

有価証券報告書

2021年度

(第98期) 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

	ページ
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第98期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（課長） 津田 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社総務・業務チーム統括（課長） 鳥山 倫彦
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高（営業収益）	百万円	596,283	622,930	628,039	639,445	613,756
経常利益又は経常損失（△）	〃	2,671	6,656	23,236	12,354	△17,616
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	〃	△485	2,520	13,433	6,834	△6,805
包括利益	〃	2,314	△412	9,782	19,145	△8,650
純資産額	〃	327,645	326,950	336,456	355,740	342,726
総資産額	〃	1,588,757	1,573,127	1,592,933	1,595,626	1,656,664
1株当たり純資産額	円	1,509.29	1,501.40	1,542.20	1,622.02	1,556.14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	〃	△2.33	12.07	64.34	32.73	△32.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	19.8	19.9	20.2	21.2	19.6
自己資本利益率	〃	△0.2	0.8	4.2	2.1	△2.1
株価収益率	倍	—	71.91	11.77	23.13	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	82,277	54,018	101,475	56,639	30,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△91,259	△101,338	△75,141	△84,913	△111,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	35,401	△9,912	△6,285	△3,300	52,785
現金及び現金同等物の期末残高	〃	200,166	142,934	163,019	132,310	105,002
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	8,433 [684]	8,498 [713]	8,562 [647]	8,326 [1,122]	8,593 [1,093]

- (注) 1. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、第98期の期首より、改正電気事業会計規則を適用している。この結果、第98期の売上高（営業収益）が116,795百万円減少し、経常損失には影響はない。
2. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、第98期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3. 第95期、第96期及び第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第94期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 第94期及び第98期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していない。
5. 従業員については、第97期より、業務内容等を考慮し、従業員数及び平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高（営業収益）	百万円	549,148	575,576	573,868	577,106	554,565
経常利益又は経常損失（△）	〃	△5,630	2,447	15,707	△8,371	△31,739
当期純利益又は 当期純損失（△）	〃	△4,195	2,411	10,294	△5,094	△12,828
資本金	〃	117,641	117,641	117,641	117,641	117,641
発行済株式総数	千株	210,334	210,334	210,334	210,334	210,334
純資産額	百万円	280,500	280,243	286,945	284,130	266,684
総資産額	〃	1,526,576	1,508,900	1,529,530	1,506,958	1,564,187
1株当たり純資産額	円	1,343.47	1,342.28	1,374.42	1,360.99	1,277.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃	— (—)	— (—)	10.00 (—)	15.00 (5.00)	10.00 (7.50)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（△）	〃	△20.09	11.55	49.31	△24.40	△61.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	18.4	18.6	18.8	18.9	17.0
自己資本利益率	〃	△1.5	0.9	3.6	△1.8	△4.7
株価収益率	倍	—	75.15	15.35	—	—
配当性向	%	—	—	20.3	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	5,229 [76]	5,278 [69]	5,325 [61]	2,801 [317]	2,761 [314]
株主総利回り (比較指標：T O P I X (配当込 み))	% %	83.7 (115.9)	80.4 (110.0)	71.0 (99.6)	72.4 (141.5)	52.4 (144.3)
最高株価	円	1,129	1,217	923	823	756
最低株価	円	790	861	615	648	526

- (注) 1. 2020年4月1日に、一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継させている。
2. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、第98期の期首より、改正電気事業会計規則を適用している。この結果、第98期の売上高（営業収益）が110,122百万円減少し、経常損失には影響はない。
3. 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、第98期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
4. 第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第94期、第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。
5. 第94期、第97期及び第98期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載していない。なお、第95期の配当性向については、配当がないため記載していない。
6. 従業員については、第97期より、業務内容等を考慮し、従業員数及び平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。
7. 平均臨時雇用人員については、連結経営指標等に記載しているため、提出会社についても併せて記載している。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

1951年5月	1950年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金3億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新社として設立
1952年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1953年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場（2013年7月東京証券取引所と統合）
1953年2月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
1968年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
1970年4月	北陸発電工事株式会社を設立 （2020年4月に北陸プラントサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1973年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
1974年6月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
1980年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受 （当社100%出資会社へ）
1982年4月	北陸設備サービス株式会社を設立 （1993年4月に北電テクノサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1982年4月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
1986年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受 （当社100%出資会社へ）
1987年4月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1987年7月	北電営業サービス株式会社を設立 （2000年7月に北電アクト株式会社に商号変更、2003年7月に株式会社北陸電力リビングサービスに商号変更、現・連結子会社）
1990年7月	北電アルフ株式会社を設立 （2000年7月に北電パートナーサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1991年12月	北陸アーバン株式会社を設立
1992年1月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1993年5月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
1995年4月	株式会社アステル北陸を設立
2001年4月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2001年7月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
2001年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（2002年3月清算終了）
2004年4月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
2006年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2008年2月	北陸電気工事株式会社が、ホッコー商事株式会社を設立（現・連結子会社）
2009年8月	株式会社パワー・アンド・ITを設立（現・連結子会社）
2014年6月	株式譲受けにより、北陸エルネス株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2015年3月	株式公開買付けにより、北陸電気工事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2017年3月	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年4月	北陸電力送配電株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年7月	北電産業株式会社と北陸電気商事株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2020年3月	北陸電力ウィズスマイル株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年4月	一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継
2020年6月	支配力基準により、日本海建興株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2020年6月	北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年3月	株式会社フレデリッシュを設立（現・連結子会社）
2021年4月	北電産業株式会社が、北電産業小松ビル合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年12月	株式会社江守情報マネジメントの株式譲受けにより、株式会社江守情報マネジメント及びその子会社6社（株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン）を子会社化（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社50社（子会社31社、関連会社19社）で構成されている。

当社はその中心として、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電事業を行い主に当社へ供給している会社をはじめ、北陸域内における一般送配電事業を営んでいる会社、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社が保有する技術等を活用して情報・通信事業を営んでいる会社、更に、当社の事業運営に付随するサービス業務等に携わっている会社がある。

（発電・販売事業）

当社

子会社：日本海発電(株)

関連会社：富山共同自家発電(株)、黒部川電力(株)、(株)なんとエナジー（注1）、
水見ふるさとエネルギー(株)、仙台港バイオマスパワー(同)（注2）

（送配電事業）

子会社：北陸電力送配電(株)

（その他）

○ 設備保守及び建設工事

（発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理、電力設備等の保守及び建設工事の受託・請負）

子会社：北陸プラントサービス(株)、日本海建興(株)、北電テクノサービス(株)、北陸電気工事(株)

関連会社：(株)大山ファースト（注3）、前田電工(株)

○ 資機材等の製造・販売

（コンクリート製品・電力量計・開閉器・変圧器等電力関連資機材等の製造・販売）

子会社：日本海コンクリート工業(株)

関連会社：北陸計器工業(株)、北陸電機製造(株)、北陸エナジス(株)

○ 情報・通信事業

（専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、データセンター事業、有線テレビ放送サービス）

子会社：北陸通信ネットワーク(株)、(株)パワー・アンド・IT、北電情報システムサービス(株)

(株)江守情報マネジメント（注4）、(株)江守情報コーポレーション、(株)江守情報、

日本ケミカルデータベース(株)、(株)イー・アイ・エル、(株)アイティーエス、

(株)ブレイン

関連会社：(株)ケーブルテレビ富山、有限責任事業組合遠隔看護支援協議会

○ エネルギー、事業投資、不動産管理、海外電気事業等

（エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産など）

子会社：北陸エルネス(株)、北陸電力ビジネス・インベストメント(同)、北電産業(株)、

北電産業小松ビル(同)（注5）、ホッコー商事(株)、

北陸電力ビズ・エネルギーソリューション(株)、日本海環境サービス(株)、

北電技術コンサルタント(株)、(株)北陸電力リビングサービス、北電パートナーサービス(株)、

北陸電力ウィズスマイル(株)、(株)フレデリッシュ、Blue・Sky(株)、(株)ジェスコ

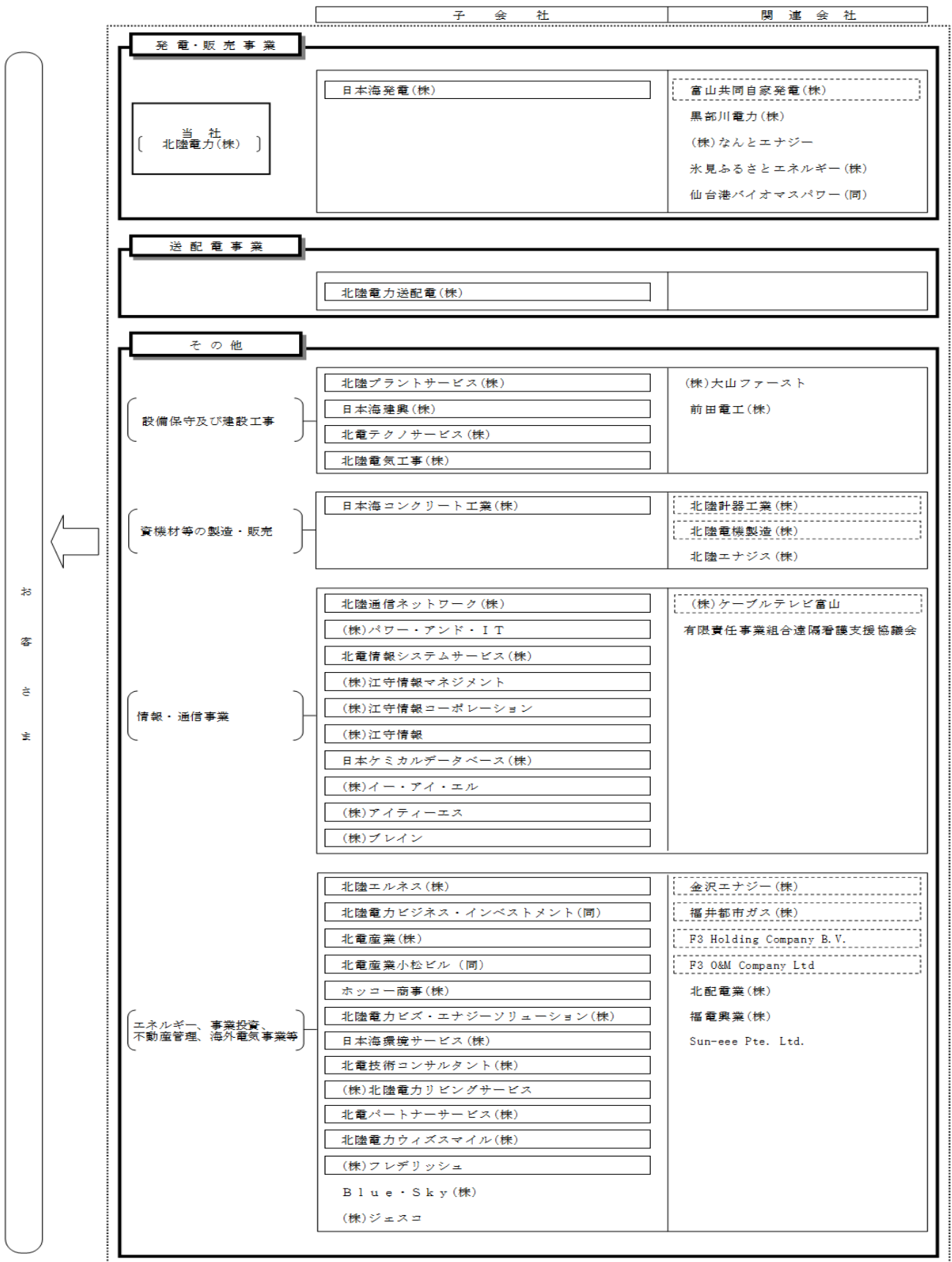
関連会社：金沢エナジー(株)（注6）、福井都市ガス(株)、F3 Holding company B.V.、

F3 O&M Company Ltd、北配電業(株)、福電興業(株)（注7）、Sun-eee Pte. Ltd.（注8）

- (注) 1. 2021年11月1日に(株)なんとエナジーを設立し、関連会社とした。
2. 2022年3月25日に仙台港バイオマスパワー(同)に出資し、関連会社とした。
3. 当社子会社の北陸電気工事(株)が2021年4月13日に(株)大山ファーストを設立し、関連会社とした。
4. 当社及び当社子会社の北電情報システムサービス(株)が2021年12月3日に(株)江守情報マネジメントの株式を取得し、(株)江守情報マネジメント及びその子会社の(株)江守情報コーポレーション、(株)江守情報、日本ケミカルデータベース(株)、(株)イー・アイ・エル、(株)アイティーエス、(株)ブレインの計7社を子会社とした。
5. 当社子会社の北電産業(株)が2021年4月1日に北電産業小松ビル(同)を設立し、子会社とした。
6. 2021年5月13日に金沢ガス・電気(株) (2021年11月30日付で金沢エナジー(株)に商号変更) を設立し、関連会社とした。
7. 2021年8月2日に福電興業(株)の株式を取得し、関連会社とした。
8. 当社子会社の北陸電力送配電(株)が2022年3月30日にSun-eee Pte.Ltd.の株式を取得し、関連会社とした。

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○ 事業系統図



- = 連結子会社
- = 持分法適用会社
- = 製品及びサービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北陸電力送配電(株) (注1)	富山県 富山市	10,000	送配電事業	100.0	電気の託送供給 資金貸借取引 役員の兼任あり
日本海発電(株)	富山県 富山市	7,350	発電事業	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸プラントサービス(株)	富山県 富山市	95	火力・原子力発電設備 に関する工事	100.0	火力・原子力発電設備の 保守、工事の委託 役員の兼任あり
日本海建興(株) (注2)	富山県 富山市	200	建築・土木・舗装工事 の設計・施工	48.0	土木・建築工事の請負 役員の兼任あり
北電テクノサービス(株)	富山県 富山市	50	水力発電・変電設備の 保守	100.0 (100.0)	水力発電設備の保守の委 託 役員の兼任あり
北陸電気工事(株) (注3)	富山県 富山市	3,328	電気工事	50.2 (0.06)	内線・空調管工事の委託 役員の兼任あり
日本海コンクリート工業(株)	富山県 富山市	150	コンクリートポール・ パイルの製造、販売	80.0	役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク(株)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サービ ス、データ伝送回線サ ービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
(株)パワー・アンド・IT	富山県 富山市	495	データセンター事業	65.0 (11.5)	情報システムの集中管理 の委託 役員の兼任あり
北電情報システムサービス(株)	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開発・ 保守	100.0	ソフトウェアの開発・保 守及び情報処理の委託 役員の兼任あり
(株)江守情報マネジメント	福井県 福井市	50	資産管理会社	90.0 (10.0)	役員の兼任なし
(株)江守情報コーポレーション (注4)	福井県 福井市	50	資産管理会社	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)江守情報 (注5)	福井県 福井市	100	ソフトウェア販売、シ ステム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
日本ケミカルデータベース(株) (注6)	東京都 文京区	100	化学物質情報・法規制 情報データベースの開 発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)イー・アイ・エル (注6)	福井県 福井市	50	物流管理システムの開 発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)アイティーエス (注6)	大阪府 豊中市	20	データ分析技法を用い たシステム開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)ブレイン (注6)	大阪府 大阪市	10	システム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
北陸エルネス(株)	富山県 富山市	200	LNGの販売	65.0	LNGの販売に関する業 務の受託 役員の兼任あり
北陸電力ビジネス・インベスト メント(同)	富山県 富山市	10	有価証券の取得・保有	100.0	投融資業務の委託 役員の兼任あり
北電産業(株)	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管理、 人材派遣、リース	100.0	建物の賃借 役員の兼任あり
北電産業小松ビル(同) (注7)	石川県 小松市	10	不動産の賃貸・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ホッコー商事(株) (注8)	富山県 富山市	240	不動産の賃貸	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
北陸電力ビズ・エナジーソリューション(株)	富山県 富山市	110	エネルギーソリューション事業	100.0	エネルギーソリューション事業の共同実施 役員の兼任なし
日本海環境サービス(株)	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任あり
北電技術コンサルタント(株)	富山県 富山市	50	土木・建築工事の調査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・設計・監理の委託 役員の兼任あり
(株)北陸電力リビングサービス	富山県 富山市	50	家庭向け営業業務	100.0	家庭向け営業業務の委託 役員の兼任なし
北電パートナーサービス(株)	富山県 富山市	20	管理間接業務に関する事務代行	100.0	管理間接業務の委託 役員の兼任あり
北陸電力ウィズスマイル(株)	富山県 富山市	17	オフィスサポート業務	100.0	オフィスサポート業務の委託 役員の兼任あり
(株)フレデリッシュ	福井県 敦賀市	20	植物工場を通じた農産物の生産	61.0	役員の兼任なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 富山共同自家発電(株)	富山県 富山市	1,350	自家用電力の発電	50.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸計器工業(株)	石川県 野々市市	30	電力量計等の製造・修理・試験	40.0	電気計測器の点検の委託 役員の兼任なし
北陸電機製造(株)	富山県 滑川市	200	変圧器・配電盤の製造・販売	19.8	役員の兼任なし
金沢エナジー(株)	石川県 金沢市	3,200	ガス小売事業、発電事業	48.0	役員の兼任なし
福井都市ガス(株)	福井県 福井市	495	ガス小売事業	34.0	電力販売の代行の委託 役員の兼任なし
(株)ケーブルテレビ富山	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送サービス	23.4 (10.0)	役員の兼任なし
F3 Holding Company B.V.	オランダ	54,460 米ドル	火力発電事業の権益保有	49.0	役員の兼任なし
F3 O&M Company Ltd	アラブ 首長国 連邦	80,000 米ドル	火力発所の運転・メンテナンス	34.0	役員の兼任なし

- (注) 1. 特定子会社に該当している。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社とした。
3. 有価証券報告書を提出している。
4. (株)江守情報マネジメントが議決権の100%を所有している。
5. (株)江守情報コーポレーションが議決権の100%を所有している。
6. (株)江守情報が議決権の100%を所有している。
7. 北電産業(株)が議決権の100%を所有している。
8. 北陸電気工事(株)が議決権の100%を所有している。
9. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	2,762	[314]
送配電事業	2,173	[158]
その他	3,658	[621]
合計	8,593	[1,093]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。また、臨時従業員には、人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,761 [314]	43.1	21.9	7,185,488

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	2,761	[314]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び退職者等は含まれていない。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境、経営方針及び対処すべき課題

当社グループでは、「北陸電力グループ2030長期ビジョン」を策定のうえ、2019年度から2022年度を第一次中期経営計画期間として設定し、「安定供給の確保」、「総合エネルギー事業の競争力強化」、「グループ総力による事業領域拡大」及び「企業文化の深化」の4つの柱からなる「第一次中期経営方針<2019~2022年度>」のもとで事業活動を行っている。

こうした中、2050年のカーボンニュートラル宣言や2030年のCO₂削減目標が示されるなど、ますます脱炭素社会の実現が大きな社会的課題となっている。また、脱炭素の潮流を背景とした資源の需給のアンバランスに加え、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い燃料価格が高騰しており、更に事態の深刻化・長期化が懸念されている。2022年度は、電力の安定供給と燃料高騰など足元の喫緊課題に機動的に対処しつつ、一方でカーボンニュートラルへの挑戦など中長期的視野に立った対応を両睨みで、課題に取り組んでいく必要がある。

このため、2022年3月に「2022緊急経営対策本部」を設置した。社長を本部長とし、強いリーダーシップのもと、足元の収支・キャッシュフロー改善と将来に向けた課題解決の実現の両立の面から、迅速な施策の見直しを実施していく。

①北陸電力グループ第一次中期経営計画<2019~2022年度> [2022年度版]

2022年度においては、足元の燃料価格高騰等に対する緊急的かつ機動的な対応を図るための「2022緊急経営対策本部」の取組みに加え、将来の当社グループの成長に向けた「脱炭素化の推進」、「事業領域の拡大」及び「抜本的な収支改善・財務体質強化」の3つのチャレンジを織り込んだ。

<2022年度の重点施策>

a. 安定供給の確保

志賀原子力発電所の新規制基準への適合性確認審査における敷地内断層及び敷地近傍断層等の活動性評価に適切に対応するとともに、安全強化に徹底して取り組み、早期再稼働を目指していく。

また、主要石炭火力発電所について、タービン更新やA I ・ I o Tの活用等によりトラブルの未然防止対策を強化するとともに、更なる発電効率の向上を図る。

流通設備についても、高経年設備の計画的な更新等により、安定供給を確保するとともに、再生可能エネルギー大量導入や電気自動車・蓄電池の普及拡大を踏まえた配電高度化等への対応及びレジリエンス（強靱性・回復力）強化に向けた設備対策及び関係機関との連携に取り組んでいく。

b. 総合エネルギー事業の競争力強化

信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、社会的な課題である脱炭素社会の実現に取り組んでいく。電源側では再生可能エネルギー開発を加速するとともに、アンモニア・水素等の脱炭素技術の活用に向けた検討を実施する。

需要側では、RE100対応等の再エネ電気料金メニューの拡充や太陽光発電設備の第3者所有モデルの提供等、脱炭素化に向けた新たな価値サービスを展開するとともに、エネルギーの地産地消や地域活性化に向けて地域のエネルギー事業に主体的に参画していく。

さらに、電力需給、電力取引及び燃料調達を一元的に管理・運用できる体制を整備し、エネルギー価格高騰への機動的かつ柔軟な対応を図る。

c. グループ総力による事業領域拡大

グループの持続的な成長に向け、既存事業領域の拡大及び新たな事業領域の創出に取り組むとともに、新規事業を軌道に乗せ、事業の利益確保を図っていく。バイオマス燃料（ブラックペレット）の製造・販売企業への出資等、カーボンニュートラルビジネスにおける事業領域拡大に加え、昨年度に連結子会社化した江守情報グループを活用したデジタル・トランスフォーメーション（DX）分野への事業展開等、グループ全体での収益性向上を図っていく。

d. 企業文化の深化

地域の持続的な発展に向け、地域ICTプラットフォームの普及拡大や自治体との連携を通じ、地域が抱える様々な課題の解決に資する取組みを行うとともに、DXの推進等によるお客さまサービス・業務品質の向上を図っていく。

また、健康経営の推進や新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、より一層のコンプライアンスの徹底に向けた不断の取組みや労働災害防止に向けた安全文化の更なる深化により、地域社会から信頼され選択される企業を目指していく。

②北陸電力グループ2030長期ビジョン

2030年度までの期間をターゲットとして、当社グループの将来のありたい姿を掲げるとともに、「北陸を基盤とした『総合エネルギー事業』の拡大」、「新たな成長事業の開拓」の2つを基本戦略として取り組み、持続的な成長を果たすことで財務目標の達成を図っていく。

<将来のありたい姿>

「北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ」

<基本戦略>

a. 北陸を基盤とした「総合エネルギー事業」の拡大

発電部門：設備の安全・安定稼働や低コストと低炭素化の両立

販売部門：総合エネルギーサービスや付加価値サービスの積極拡大

送配電部門：電力・サービス品質や低廉な託送料金の維持

b. 新たな成長事業の開拓

集中的に取り組む分野（地域の課題解決、保有資源と新技術を融合した新たなサービス、海外電力事業）

③2050年の将来像及び2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像及び2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題及び2050年カーボンニュートラルの実現に取り組んでいく。

<2050年に向けた当社グループの将来像>

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応及び地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献していく。

<2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ>

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の高度化」及び「お客さまや地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦する。

2022年4月に、カーボンニュートラルへの対応の更なる加速化に向け、以下の指標を新規設定・上方修正した。

a. 新規設定

2030年度時点でのCO₂排出量を△50%以上（2013年度対比、小売販売電力量ベース）

b. 上方修正

2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上 [+30億kWh/年]（2018年度対比）

(2) 目標とする経営指標等

2019年4月に「北陸電力グループ2030長期ビジョン」において、当社グループの将来のありたい姿を踏まえ、以下の財務目標を設定・公表した。

■連結自己資本比率 2030年度までに30%以上

■連結経常利益 期間平均（2019～2030）350億円以上

■事業ポートフォリオ 2030年度頃までに連結経常利益ベースで

電気事業：電気事業以外＝2：1

<投資及び株主還元の基本的な考え方>

志賀原子力発電所の再稼働や電源の安定稼働、総合エネルギー事業の拡大、成長事業の創出により、キャッシュの創出に努めていくとともに、安定配当を継続するという配当方針のもと、安定的な事業運営や持続的な成長を遂げるために必要な投資、財務基盤の強化、株主還元にはバランスよく配分していく。

2【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。
なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 原子力を取り巻く状況について

①志賀原子力発電所の状況

当社は、東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、早期に安全強化策を取りまとめ、実施してきた。引き続き、新規制基準も踏まえた安全性向上施策に関する工事を進めており、2号機については新規制基準への適合性確認審査を受けている。

安全性向上施策については、先行他社の審査状況を踏まえ得られた知見・評価を反映しながら2号機の工事を進めており、工事完了時期については、今後の審査や工事の進捗を踏まえて決定する。なお、1号機については引き続き検討を進めていく。

また、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認審査の場で、現在、敷地内及び周辺断層の審査が行われている。

これまでの審査会合では、敷地内断層について、評価対象である10本（陸域6本、海岸部4本）の断層を、鉱物脈法及び上載地層法により評価した結果、いずれの断層も活断層ではないことを説明し、概ね理解が得られ、2021年11月には現地調査が実施された。今後も、現地調査で出たコメントに丁寧に説明していくことで、当社評価の妥当性を理解していただけるよう努めていく。

引き続き、新規制基準等への確に対応し、世界最高水準の安全性を目指していくとともに、安全対策や敷地内及び周辺断層の評価について、その内容を地域の皆さまにわかりやすく丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力し、早期の再稼働を目指していく。

なお、新規制基準への適合性確認審査の進捗や原子力政策・規制の見直し等によって、原子力発電所の停止が長期化する場合や稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②原子力バックエンド事業

原子力バックエンド事業については、原子力施設の廃止措置・使用済燃料の再処理・放射性廃棄物の処分等に多額の資金と長期にわたる事業期間が必要であり、事業に必要な費用については、国の制度措置等に基づき費用計上・拠出している。具体的には、原子力施設の廃止措置に係る費用については、法令に基づき算定した原子力発電施設解体費の総見積額を基に、資産除去債務及びこれに対応する費用を計上し、使用済燃料の再処理及び放射性廃棄物の処分に係る費用については、法令に基づき事業を実施する各機構から通知される拠出金単価を基に、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料や特定放射性廃棄物の量に応じた金額を拠出している。

これらの制度措置等により事業者のリスクは低減されているものの、今後の制度見直しや将来費用の見積額の変更等がある場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

電力システム改革については、小売全面自由化や2020年度からの送配電部門の法的分離が実施された。新市場取引については、非化石価値取引市場、ベースロード市場、容量市場に加え、2021年度から需給調整市場での取引が開始された。今後は、2023年4月の託送料金制度見直しなどが予定されており、このような当事業に関連する制度の変更などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、2021年10月に策定された「第6次エネルギー基本計画」において、2050年カーボンニュートラルを見据え、2030年度温室効果ガス排出削減目標及びその実現のためのエネルギーミックスの見通しが示された。脱炭素社会の実現に向けた社会の動きが加速しており、今後、環境規制の動向などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループとしては「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という社会的使命に変わりはなく、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、安定供給や更なる経営効率化に不断の努力で取り組むとともに、2021年4月に策定・公表した2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップに基づき、電源の脱炭素化及びお客さまや地域のゼロエミッション支援などに取り組んでいく。

(3) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症による販売電力量への影響は、現時点では落ち着いているものの、今後、感染症が更に拡大し、生産活動の停滞や消費の落ち込みによる販売電力量の減少等が生じる場合は、営業収益の減少等により当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、当社及び北陸電力送配電株式会社は、感染症の大流行時を想定した業務計画に基づき、発電設備の運転や送配電網の運用、燃料・資機材の調達をはじめとした優先業務の選定や、要員の確保策を策定している。今後の新型コロナウイルス感染症の状況に応じ適切に対処し、従業員の健康及び安全の確保を最優先に、電力の安定供給に努め、社会的責任を果たしていく。

(4) 経済状況や天候等による販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や天候(特に気温)の状況、電力市場における競争状況、企業の海外移転などによる産業空洞化などによって変動することから、営業収益の増減により当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5) 燃料価格、卸電力市場価格の変動等について

火力燃料は、石炭、原・重油、LNGであり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が急激に変動した場合や、調達地域での操業トラブルや政治情勢の変動等により、燃料が円滑に調達できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、燃料価格の変動については、価格変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られており、業績への影響は軽減されるが、特定小売供給約款の適用を受ける契約には燃料費調整単価に上限が設けられている。

また、当社グループは、卸電力取引所を通じ、供給余力を活用した販売や不足時の調達を行っているが、需給状況や燃料価格の動向により、卸電力取引所の市場価格が変動した場合、販売収入や調達費用が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う影響等によりこれらのリスクが顕在化しており、燃料価格の大幅な上昇や、これに伴う燃料費調整単価の上限到達、卸電力市場価格の高騰が発生している。今後、このような状況が継続する場合、当社グループの業績への影響は長期化する可能性がある。

これらに対し、当社グループは、燃料・卸電力市場価格動向や自社の需給状況を評価し、燃料・電力デリバティブ取引の活用や販売ポートフォリオの最適化などにより、最大限、収支影響の抑制を図っていく。

(6) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で1兆387億円であり、市場金利や格付の低下等に伴う調達金利の上昇により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、金利上昇による業績への影響は限定的と考えられる。

また、企業年金資産等の一部は、株価・金利等の変動により時価が変動することから、業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、当社グループの設備及び当社グループが受電している他社の設備において地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、修繕費用や代替電源の調達費用の増加等により、業績は影響を受ける可能性がある。

2018年度及び2019年度に発生した石炭火力発電所の計画外停止を踏まえ、予防保全的な補修、AIやIoT技術を活用したトラブル早期検知システムの導入等、操業トラブルの未然防止及び早期発見・早期復旧に繋がる対策をこれまで以上に強化している。

(8) 電気事業以外の事業について

当社グループは、中期経営計画において「グループ総力による事業領域拡大」を掲げ、カーボンニュートラルに係る事業・サービスや海外事業などを展開している。

これらの事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取り組んでいるが、他業者との競合進展等の市場環境の変化や、国際情勢などにより、業績は影響を受ける可能性がある。

(9) 企業倫理の遵守等について

企業倫理に反した行為やサイバー攻撃による被害が発生した場合、当社グループへの社会的信用の低下や対応に要する費用の増加等により、業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取組みに努めているとともに、サイバー攻撃の早期発見・早期復旧するための体制構築など、情報セキュリティ対策の強化に努めている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きがみられたが、期末においては、一部に弱さがみられた。北陸地域の経済においても同様の状況で推移した。資源価格の不安定要素に加え、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、先行きについては、原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による景気の下振れの懸念がある。

このような経済情勢の中、当連結会計年度の財政状態、経営成績は以下のとおりとなった。

（財政状態）

資産合計は、前連結会計年度末に比べ610億円増の1兆6,566億円（前期末比 103.8%）となった。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ740億円増の1兆3,139億円（同 106.0%）となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ130億円減の3,427億円（同 96.3%）となった。

（経営成績）

当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）6,137億円（前期比 96.0%）、経常損益は176億円の損失（前連結会計年度は経常利益123億円）、親会社株主に帰属する当期純損益は68億円の損失（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益68億円）となった。

（セグメントごとの経営成績 [セグメント間の内部取引消去前]）

発電・販売事業は、売上高5,508億円（前期比 95.9%）、経常損益は324億円の損失（前連結会計年度は経常損失82億円）となった。

送配電事業は、売上高1,810億円（前期比 103.1%）、経常利益85億円（同 69.9%）となった。

その他の事業は、売上高1,185億円（同 111.1%）、経常利益105億円（同 99.1%）となった。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により309億円、財務活動により527億円増加したが、投資活動により1,110億円減少したことから、前連結会計年度末に比べ273億円減少し、当連結会計年度末には1,050億円（前期末比 79.4%）となった。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気を供給することを主たる事業としており、また、それ以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、発電及び販売の実績のみを記載している。

a. 発電実績

種別		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
発電電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	6,169	100.2
	火力発電電力量 (百万kWh)	24,870	112.6
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	再生可能エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	5	102.2
合計 (百万kWh)		31,043	109.9

- (注) 1. 当社の発電電力量を記載している。
2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

b. 販売実績

(a) 販売電力量

種別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万kWh)	8,186	99.2
電力 (百万kWh)	19,899	112.5
電灯電力合計 (百万kWh)	28,085	108.3
他社販売 (百万kWh)	8,078	122.0
総販売電力量 (百万kWh)	36,163	111.1

- (注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。
2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。
3. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(b) 料金収入

種別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万円)	157,907	92.3
電力 (百万円)	268,142	99.5
電灯電力合計 (百万円)	426,049	96.7
他社販売 (百万円)	79,225	134.0

- (注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。
2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。
3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、改正電気事業会計規則を適用している。この結果、当連結会計年度の「電灯」に係る料金収入は24,799百万円減少し、「電力」に係る料金収入は55,307百万円減少し、「電灯電力合計」に係る料金収入は80,107百万円減少している。

c. 資材の実績

石炭、重油、原油、LNGの受払実績

種別		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比 (%)
石炭 (t)	期首残高	390,128	89.3
	受入	6,967,735	114.9
	払出	6,969,726	114.1
	期末残高	388,137	99.5
重油 (kl)	期首残高	155,738	63.8
	受入	190,376	342.9
	払出	255,490	177.6
	期末残高	90,624	58.2
原油 (kl)	期首残高	8,970	50.3
	受入	10,725	1,070.4
	払出	13,771	139.8
	期末残高	5,924	66.0
LNG (t)	期首残高	56,711	100.6
	受入	500,874	89.3
	払出	490,280	87.4
	期末残高	67,304	118.7

- (注) 1. 払出には、販売の払出を含む。
2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び経常収益

売上高（営業収益）は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、改正電気事業会計規則の適用により、前連結会計年度において営業収益に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更となった影響などから、前連結会計年度に比べ256億円減の6,137億円（前期比 96.0%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は210億円減の6,211億円（同 96.7%）となった。

b. 経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

経常損益は、総販売電力量の増加はあったものの、燃料価格の高騰、購入電力料の増加、設備関連費の増加などにより、前連結会計年度に比べ299億円減の176億円の損失（前連結会計年度は経常利益123億円）となった。

また、これに特別損失及び法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べ136億円減の68億円の損失（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益68億円）となった。

（セグメントごとの経営成績 [セグメント間の内部取引消去前]）

a. 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

当連結会計年度の総販売電力量については、前連結会計年度に比べ36億2百万キロワット時増の361億63百万キロワット時（前期比 111.1%）となった。

このうち、小売販売電力量については、電灯で春先の空調需要の減少はあったものの、電力で工場の操業が前年に比べ増加したことや、契約電力が増加したことなどから、280億85百万キロワット時となり、前連結会計年度と比較すると8.3%の増加となった。また、卸販売電力量については、卸電力取引所等への販売増から、80億78百万キロワット時となり、前連結会計年度と比較すると22.0%の増加となった。

供給力については、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったことから、厳しい状況となった。

しかしながら、水力・火力発電所の補修時期の調整や卸電力取引所からの調達など供給面での諸対策を講じた結果、供給を維持することができた。

収支については、売上高は、改正電気事業会計規則の適用により、前連結会計年度において営業収益に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更となった影響などから、前連結会計年度と比べ236億円減の5,508億円（同 95.9%）となった。

また、経常損益は、総販売電力量の増加はあったものの、燃料価格の高騰、購入電力料の増加、設備関連費の増加などにより、前連結会計年度に比べ241億円減の324億円の損失（前連結会計年度は経常損失82億円）となった。

b. 送配電事業

送配電事業は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、エリア需要電力量の増加などにより、前連結会計年度に比べ54億円増の1,810億円（前期比 103.1%）となった。

また、経常利益は、需給バランス調整等を行うために必要な調整力の調達費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ36億円減の85億円（同 69.9%）となった。

c. その他

売上高は、請負工事の受注増加などから、前連結会計年度に比べ118億円増の1,185億円（前期比 111.1%）となり、経常利益は、前連結会計年度なみの105億円（同 99.1%）となった。

（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）

a. キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ256億円減の309億円（前期比 54.6%）となった。これは、湯水準備引当金の取崩しや税金等調整前当期純損失の計上などによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ261億円増の1,110億円（同 130.8%）となった。これは、貸付けや関係会社株式の取得により、投融資による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動による資金の収入は、前連結会計年度に比べ560億円増の527億円（前期は33億円の支出）となった。これは、社債の発行や長期借入れによる収入の増加などによるものである。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ273億円減の1,050億円（前期末比 79.4%）となった。

b. 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ610億円増の1兆6,566億円（前期末比 103.8%）となった。これは、建設仮勘定が増加したことなどによるものである。

c. 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ740億円増の1兆3,139億円（前期末比 106.0%）となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

d. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ130億円減の3,427億円（前期末比 96.3%）となった。これは、親会社株主に帰属する当期純損失の計上などによるものである。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

a. 資金需要

主として電気事業固定資産に係る設備投資及び修繕費、社債の償還及び借入金の返済、火力燃料の購入等に資金を充当している。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行、金融機関からの借入等により、必要とする資金を調達している。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローに係る情報については、「(キャッシュ・フロー及び財政状態の分析)」に記載している。

(有利子負債)

有利子負債に係る情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載している。

なお、当連結会計年度末現在、長期発行体格付は株式会社投資格付情報センター(R&I)にてA+となっている。

また、電気事業法の下、当社により発行される社債については一般担保が付されており、償還請求において社債権者は無担保債権者よりも優先される。

c. 流動性

当社グループは、営業活動により十分なキャッシュ・フローを得ていることに加え、国内普通社債発行登録、短期社債発行枠の設定及びコミットメントライン契約により、必要に応じて資本市場及び金融機関より資金調達することが可能である。

以上により必要な現預金残高を確保するとともに、原則として元利確定の銀行預金等で運用することを定めており、十分な流動性を確保している。

(目標とする経営指標の達成状況等)

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「北陸電力グループ2030長期ビジョン」にて、「2030年度までに連結自己資本比率30%以上」「期間平均(2019~2030)連結経常利益350億円以上」「2030年度頃までに事業ポートフォリオを連結経常利益ベースで電気事業：電気事業以外=2：1」を財務目標として掲げている。

当連結会計年度における連結経常損失は176億円、当連結会計年度末における連結自己資本比率は19.6%となった。

今後も、「北陸を基盤とした『総合エネルギー事業』の拡大」や「新たな成長事業の開拓」に取り組み、財務目標の達成を図っていく。

また、当事業年度は、1株当たり年間10円の配当を実施することとした。今後も、安定配当を継続するという基本方針を踏まえ、安定的な事業運営や持続的な成長を遂げるために必要な投資、財務基盤の強化、株主還元バランスよく配分していく。

(事業等のリスクに係る情報)

事業等のリスクに係る情報については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、電力の安定供給、低炭素社会の実現及び環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。

なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発活動の金額は「発電・販売事業」で1,436百万円、「送配電事業」で652百万円、グループ全体（内部取引消去後）で1,512百万円となった。

研究開発活動の内容は、次のとおりである。

研究開発活動の内容		セグメント情報の区分	
		発電・販売事業	送配電事業
電力の安定供給、 低炭素社会の実現及び 環境保全に資する研究	信頼性と経済性の両立のための 送配電線雷事故解析手法の精度向上	○	○
	長期的な設備機能維持に向けた工法開発等	○	○
	電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発		○
	再生可能エネルギー大量導入による 系統影響の経済的な緩和対策	○	○
	フライアッシュの有効利用	○	
新たな企業価値創造や 競争力確保に資する研究	新たな価値創造に向けた研究	○	○
	業務効率化に向けた新技術の活用研究	○	○

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、発電・販売事業及び送配電事業を中心として総額906億円（内部取引消去後）の設備投資を実施した。

発電・販売事業及び送配電事業においては、電力の安定供給を確保しつつ、志賀原子力発電所の安全対策及び電源の脱炭素化に向けた取組みに重点をおき設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目		設備投資額（百万円）	
発電・販売事業	電源	45,440	
	その他	3,178	
	発電・販売事業計	48,619	
送配電事業	流通	送電	11,924
		変電	7,445
		配電	10,580
		計	29,949
	その他	6,212	
	送配電事業計	36,162	
その他		7,560	
小計		92,342	
消去		△1,719	
合計		90,622	

（注） 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

2022年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
		土地	建物	機械装置 その他	消去	計		
電気事業 固定資産	水力発電設備	発電所数 137カ所	(113,008)					
		出力 1,963,560kW	2,375	3,192	93,531	△680	98,418	495
	汽力発電設備	発電所数 5カ所	(2,406)					
		出力 4,564,700kW	36,740	10,067	162,188	△1,083	207,912	620
	原子力発電設備	発電所数 1カ所	(1,569)					
		出力 1,746,000kW	4,049	9,762	99,421	△444	112,789	480
	送電設備	架空電線路 亘長 3,203km 回線延長 5,680km 地中電線路 亘長 167km 回線延長 237km	(3,103)					
		支持物数 12,688基	16,332	373	147,738	△2,848	161,596	495
	変電設備	変電所数 261カ所 出力 32,276,438kVA 調相設備容量 3,442,000kVA	(2,138)					
			25,096	3,856	65,579	△1,408	93,123	320
配電設備	架空電線路 亘長 42,100km 電線延長 120,784km 地中電線路 亘長 1,565km 電線延長 1,905km 支持物数 603,551基 変圧器個数 392,435個 変圧器容量 9,739,390kVA	(64)						
		489	23	164,503	△9,207	155,808	950	
業務設備	—	(697)						
		8,284	13,588	12,206	△702	33,376	1,551	
その他の電気 事業固定資産	—	(938)						
		3,301	55	2,672	△18	6,009	24	
電気事業固定 資産計	—	(123,926)						
		96,668	40,918	747,842	△16,395	869,034	4,935	
その他の固定資産	—	(1,544)						
		16,791	17,979	20,304	12,013	67,089	3,658	
合計	—	(125,470)						
		113,460	58,898	768,146	△4,381	936,123	8,593	

- (注) 1. ()内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地9,200千㎡（水力発電設備関係2,331千㎡、送電設備関係6,095千㎡ほか）は含まれていない。
2. 「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。
3. 汽力発電設備の設備概要には、2020年10月1日から休止中の富山新港火力発電所1号機（出力240,000kW）を含む。

(2) 提出会社の状況

a. 主要発電所

水力発電所

2022年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	—	114
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,700	3,600	23
小俣	富山県富山市	常願寺川	33,600	11,700	163
新中地山	〃	〃	74,000	25,000	343
真川	〃	〃	33,600	2,300	115
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12
有峰第一	〃	〃	265,000	—	—
有峰第二	〃	〃	123,000	—	172
有峰第三	〃	〃	20,000	0	323
神通川第一	〃	神通川	82,000	28,900	526
神通川第二	〃	〃	44,000	14,700	256
庵谷	〃	〃	50,000	—	67
猪谷	〃	〃	23,600	11,500	33
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	35,400	—	212
牧	〃	〃	42,700	10,100	65
東町	〃	〃	32,800	6,700	103
手取川第二	石川県白山市	手取川	89,500	18,600	148
手取川第三	〃	〃	30,300	13,300	219
尾添	〃	〃	30,900	2,200	37
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	49,500	19,100	216
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	1,600	69

(注) 出力(最大)20,000kW以上の発電所を記載している。

火力発電所

2022年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
富山火力	富山県富山市	250,000	235
富山新港火力	富山県射水市	1,664,700	720
福井火力	福井県坂井市	250,000	614
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457

原子力発電所

2022年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,746,000	1,564

b. 業務設備

2022年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千㎡)
本店	富山県富山市他	39
支店等	富山県富山市他	641

(3) 国内子会社の状況

[北陸電力送配電(株)]

a. 主要送電設備

2022年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
志賀中能登線	〃	500	15.84
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.56
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.57
中央幹線	〃	275	24.47
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.71

b. 主要変電設備

2022年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (千㎡)
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	3,350,000	172
加賀	石川県金沢市	500	3,200,000	245
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (千㎡)
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37
新富山	富山県射水市	275	1,400,000	69
新福井	福井県坂井市	275	1,300,000	49
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68
敦賀火力(注)	福井県敦賀市	275	400,000	—

(注) 土地面積については、「(2) 提出会社の状況 a. 主要発電所 火力発電所」にて、合計面積を記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

設備投資計画

志賀原子力発電所の再稼働時期を明確に見通すことができないため、2022年度設備投資計画の詳細は未定であるが、志賀原子力発電所の安全対策を含めた概算としては当社グループ全体で900億円程度を見込んでいる。

主な設備工事

(1) 提出会社

(発電・販売事業)

電源

件名	所在地	出力	着工	運転開始
敦賀火力発電所2号機 木質バイオマス混焼拡大工事	福井県敦賀市	70万kW	2020年度	2024年度 以降
七尾大田火力発電所2号機 木質バイオマス混焼拡大工事	石川県七尾市	70万kW	2021年度	2024年度 以降

(注) 石炭と木質バイオマスの混焼による合計出力を記載している。

(2) 連結子会社

(送配電事業)

流通

会社名	件名	所在地	電圧	容量	着工	運転開始
北陸電力送配電(株)	加賀変電所 変圧器増設	石川県金沢市	275kV	40万kVA	2021年9月	2023年12月

(その他)

会社名	件名	所在地	敷地面積	延床面積	着工	竣工
北電産業 小松ビル(同)	小松駅東地区 複合ビル建設	石川県小松市	約5,280㎡	約16,800㎡	2022年夏	2024年春

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は水力発電電力量の増加に取り組んでおり、現時点で以下の発電所の新設を計画している。

会社名	発電所	所在地	出力	運転開始
北陸電気工事(株)	木本小水力発電所	福井県大野市	660kW	2022年7月
北電技術コンサルタント(株)	別又谷発電所	富山県魚津市	400kW	2024年6月
北陸電力(株)	鶴来古町発電所	石川県白山市	584kW	2025年4月

主な除却計画

- (1) 提出会社
 (発電・販売事業)
 電源

地点名	所在地	出力	廃止
富山新港火力発電所石炭1号機	富山県射水市	25万kW	2024年度以降

- (2) 連結子会社
 重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	210,333,694	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式 数は100株 である。
計	210,333,694	210,333,694	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年3月4日 (注)	△10,000	210,334	—	117,641	—	33,993

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による発行済株式総数減少。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	8	67	40	601	148	34	62,917	63,815	—
所有株式数 (単元)	134,789	683,654	27,678	118,738	162,356	252	964,693	2,092,160	1,117,694
所有株式数の 割合（%）	6.44	32.68	1.32	5.68	7.76	0.01	46.11	100.00	—

(注) 1. 自己株式 1,572,573株は、「個人その他」に15,725 単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれている。なお、自己株式1,572,573株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は、1,572,347株である。

2. 「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び68株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,481	11.73
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.40
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	8,481	4.06
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	7,700	3.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,937	3.32
株式会社北國銀行	金沢市広岡二丁目12番6号	6,000	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,752	2.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,341	1.60
株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	2,740	1.31
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託 北陸銀行口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,665	1.28
計	—	78,371	37.54

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,572,300	—	「1(1)②発行済株式」 の「内容」欄に記載の とおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 12,100	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,631,600	2,076,316	同上
単元未満株式	普通株式 1,117,694	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,076,316	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,572,300	—	1,572,300	0.75
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	10,000	—	10,000	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若 葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,584,400	—	1,584,400	0.75

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,207	4,963,162
当期間における取得自己株式	972	525,690

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)	1,486	933,361	223	118,583
保有自己株式数	1,572,347	-	1,573,096	-

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の買増し請求による売渡し）」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社の配当方針については、安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていくことを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の配当については、当事業年度の業績や財務状況及び今後の経営環境などを総合的に勘案し、1株当たり年間10円の配当を実施することとした。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質の強化などに活用することとしており、経営基盤の強化に努めていく。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月28日 取締役会決議	1,565	7.5
2022年6月28日 定時株主総会決議	521	2.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから「信頼され選択される企業」を目指している。

上記企業像の実現を目指し、業務品質向上への継続的な取組みのもと社会的信頼を高め、持続的に成長・進化していくため、取締役会及び監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やIR活動等による透明性向上に努めている。

これらは、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議」及び東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえたものであり、今後とも取組みを継続し、コーポレート・ガバナンスの実効性確保に努めていく。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役制度を企業統治の体制の基本にしている。

取締役会は、原則月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

常務会は、原則週1回開催し、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を審議している。また、取締役会への付議事項について適宜審議する等、効率的な運営に努めている。

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催し、すべての社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長を構成員として、取締役の選解任及び報酬等の方針を審議している。

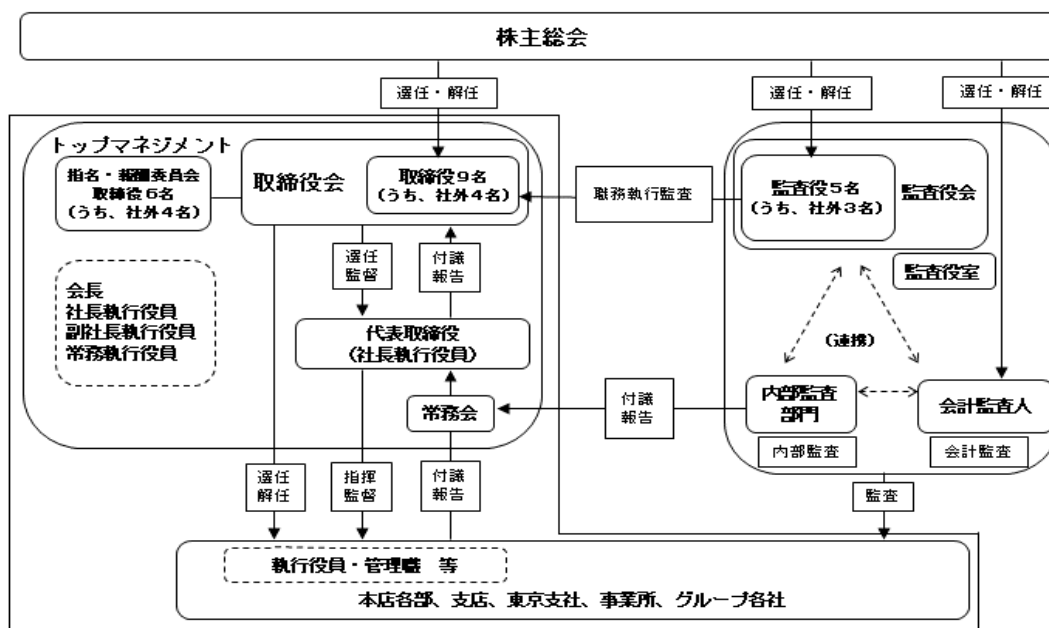
監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としており、これにより株主からの経営監視の強化が図られている。

設置機関の構成員は、次のとおりである。

設置機関の名称	構 成 員			
取締役会	(議長)	代表取締役会長	金井 豊	
		代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	水谷 和久	
		取締役副社長 副社長執行役員	塩谷 誓勝	
		取締役常務執行役員	平田 互	
		取締役	川田 達男	(社外)
		取締役	高木 繁雄	(社外)
		取締役	安宅 建樹	(社外)
		取締役	宇野 晶子	(社外)
常務会		代表取締役会長	金井 豊	
	(議長)	代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	水谷 和久	
		取締役副社長 副社長執行役員	塩谷 誓勝	
		取締役常務執行役員	平田 互	
		常務執行役員	小田 満広	
		常務執行役員	長 高英	
		常務執行役員	福村 章	
指名・報酬委員会	(委員長)	代表取締役会長	金井 豊	
		代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		取締役	川田 達男	(社外)
		取締役	高木 繁雄	(社外)
		取締役	安宅 建樹	(社外)
		取締役	宇野 晶子	(社外)
監査役会	(議長)	常勤監査役	江田 明孝	
		常勤監査役	広瀬 恵一	
		監査役	細川 俊彦	(社外)
		監査役	秋庭 悦子	(社外)
		監査役	林 正博	(社外)

<企業統治の体制に関する図表>



当事業年度における個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役職名	氏名	取締役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	久和 進	2	2	100
代表取締役会長	金井 豊	11	11	100
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	11	11	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	石黒 伸彦	11	11	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	水谷 和久	11	11	100
取締役常務執行役員	塩谷 誓勝	11	11	100
取締役常務執行役員	大西 賢治	2	2	100
取締役常務執行役員	平田 互	11	11	100
取締役 (社外)	川田 達男	11	10	91
取締役 (社外)	高木 繁雄	11	10	91
取締役 (社外)	安宅 建樹	11	11	100
常勤監査役	水上 靖仁	11	11	100
常勤監査役	江田 明孝	11	11	100
監査役 (社外)	細川 俊彦	11	10	91
監査役 (社外)	秋庭 悦子	11	11	100
監査役 (社外)	伊東 忠昭	2	1	50
監査役 (社外)	林 正博	9	9	100

(注) 代表取締役会長の久和進、取締役常務執行役員の大西賢治は、2021年6月25日に取締役を退任、社外監査役の伊東忠昭は、2021年6月25日に監査役を辞任しており、出席対象となる取締役会の回数は2回である。また、社外監査役の林正博は、2021年6月25日に監査役に就任しており、出席対象となる取締役会の開催回数は9回である。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、指揮命令系統及び各職位の責任・権限並びに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定及び効率的な職務執行を図っている。

危機管理については、自然災害、原子力災害、その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等の設置により、適切な対応を図っている。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルールの周知徹底を図っている。更に、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）」として、社内窓口及びより通報しやすい社外窓口（弁護士）を設置し、法令遵守への取組みの強化を図っている。

設備の保安活動に当たっても、安全最優先とコンプライアンス徹底のもと、法令遵守に万全を期すとともに、保安活動の継続的改善を図る「電力保安委員会」を設置する等、法令等の遵守が確実に行われる体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

更に、原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図っている。また、志賀原子力発電所の安全性を更に高めるため、「品質管理・原子力安全推進部」において、原子力部門の活動状況全般を監視するとともに、業務運営の改善・改革活動の支援を行い、社外有識者による「原子力安全信頼会議」にて、志賀原子力発電所の運営を中心とした当社の取組み全般についてご意見・助言をいただいている。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

CSR（企業の社会的責任）活動については、グループCSR推進会を設置し、グループ大でのCSRの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、IR活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、IR資料のホームページ掲載等の情報開示に努めている。

なお、グループ会社の業務の適正確保については、グループ経営方針の策定、当社とグループ各社との協議・報告制度の整備・運用に加え、グループ各社が当社に準じて業務の適正確保のための体制・仕組みを整備する等の取組みを行っている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしている。当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料については、当社が全額負担している。

⑥ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定めている。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めている。

c. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動性を確保する観点から、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めている。

(b) 中間配当

当社は、機動性を確保する観点から、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、取締役会の決議により、中間配当を支払うことができる旨を定めている。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めている。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	金井 豊	1954年10月19日生	1977年4月 北陸電力株式会社入社 2005年6月 同社支配人 2007年6月 同社執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 同社代表取締役会長(現)	2022年6月から1年	55,455
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	1962年11月11日生	1985年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2019年6月 同社取締役 常務執行役員 2021年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現)	2022年6月から1年	32,600
代表取締役副社長 副社長執行役員 地域共生本部長	水谷 和久	1961年6月12日生	1984年4月 北陸電力株式会社入社 2015年6月 同社執行役員 2018年6月 同社取締役 常務執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員(現)	2022年6月から1年	10,900
取締役副社長 副社長執行役員	塩谷 誓勝	1960年4月13日生	1983年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2018年6月 同社取締役 常務執行役員 2022年6月 同社取締役副社長 副社長執行役員(現)	2022年6月から1年	9,734
取締役 常務執行役員	平田 互	1962年6月22日生	1986年4月 北陸電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 2020年6月 同社取締役 常務執行役員(現)	2022年6月から1年	8,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	川田 達男	1940年1月27日生	1962年3月 福井精練加工株式会社(現セーレン株式会社)入社 1981年8月 セーレン株式会社取締役 1985年8月 同社常務取締役 1987年8月 同社代表取締役社長 2003年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 2005年5月 K Bセーレン株式会社代表取締役会長(現) 2005年10月 セーレン株式会社代表取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 2008年6月 北陸電力株式会社監査役 2009年3月 福井商工会議所会頭 2011年6月 セーレン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 2014年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(現) 2014年8月 Seiren U.S.A. Corporation取締役会長(現) 2015年6月 北陸電力株式会社取締役(現)	2022年6月から1年	42,800
取締役	高木 繁雄	1948年4月2日生	1971年4月 株式会社北陸銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行代表取締役頭取 2003年9月 株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ(現株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ)代表取締役社長 2013年6月 株式会社北陸銀行特別顧問 2013年11月 富山商工会議所会頭(現) 2014年6月 北陸電力株式会社監査役 2015年6月 同社取締役(現) 2016年7月 株式会社北陸銀行特別参与(現)	2022年6月から1年	22,200
取締役	安宅 建樹	1950年7月13日生	1973年4月 株式会社北國銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行常務取締役 2004年6月 同行専務取締役 2006年6月 同行代表取締役頭取 2016年11月 金沢商工会議所会頭(現) 2017年6月 北陸電力株式会社取締役(現) 2020年6月 株式会社北國銀行相談役(現)	2022年6月から1年	7,100
取締役	宇野 晶子	1960年10月14日生	1983年4月 株式会社資生堂入社 2019年3月 同社常勤監査役(現) 2022年6月 北陸電力株式会社取締役(現)	2022年6月から1年	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	江田 明孝	1963年3月22日生	1985年4月 北陸電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 2020年6月 同社常勤監査役(現)	2020年6月 から 4年	17,900
常勤監査役	広瀬 恵一	1963年10月11日生	1987年4月 北陸電力株式会社入社 2021年6月 同社執行役員 2022年6月 同社常勤監査役(現)	2022年6月 から 2年	7,700
監査役	細川 俊彦	1946年1月20日生	1970年4月 検事任官 1981年4月 大阪弁護士会登録 1985年4月 富山県弁護士会登録 2000年4月 金沢大学法学部教授 2004年4月 金沢大学法科大学院教授 2004年4月 富山県弁護士会再登録(現) 2015年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2020年6月 から 4年	4,233
監査役	秋庭 悦子	1948年7月10日生	1971年4月 日本航空株式会社入社 1989年7月 電気事業連合会広報部 1996年4月 日本電信電話株式会社関東支社広報部 1999年6月 社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント協会(現公益社団法人日 本消費生活アドバイザー・コンサルタン ト・相談員協会)理事 2003年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギー フォーラム理事長 2010年1月 内閣府原子力委員会委員 2014年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギー フォーラム理事長 再就任(現) 2015年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2020年6月 から 4年	8,900
監査役	林 正博	1957年4月16日生	1981年4月 株式会社福井銀行入行 2008年6月 同行取締役 2009年6月 同行取締役兼執行役 2010年6月 同行取締役兼常務執行役 2014年6月 同行取締役兼代表執行役専務 2015年6月 同行取締役兼代表執行役頭取 2021年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 2022年6月 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行 役(現)	2021年6月 から 3年	2,000
計					230,622

- (注) 1. 取締役 川田達男、高木繁雄、安宅建樹 及び 宇野晶子は、社外取締役である。
2. 監査役 細川俊彦、秋庭悦子 及び 林 正博は、社外監査役である。
3. 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりである。

(常務執行役員)

小田 満広 原子力本部副本部長 長 高英 営業本部長
福村 章 原子力本部長

(執行役員)

上野 等 富山支店長 村田 良昭 福井支店長
林 政義 経営企画部長 藤田 久之 土木建築部長
常光 健一 営業本部 営業本部室長 村杉 真哉 品質管理・原子力安全推進部長
放生 潤 原子力本部 志賀原子力発電所長 森野 弘樹 事業開発部長
木村 博喜 石川支店長 藤井 文祥 人事労務部長
近谷 正信 火力部長 田林 聖志 再生可能エネルギー部長

② 社外役員の状況

当社は、外部の視点から経営に対する監督機能を強化するため、社外取締役を4名選任している。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、多様な視点から監視・指導・助言をいただいている。

また、3名の社外監査役から監査を通じて客観的・多角的な視点から監視・指導・助言をいただいております、これを真摯に受け止めた上で適切に対応している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性があると判断している。

- ・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること
- ・豊富な経験や識見に基づき、当社経営に関し客観的立場から監視・指導・助言いただける方であること

現在の社外取締役4名及び社外監査役3名は、いずれもこれらの要件を充たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと考えている。

社外監査役は、取締役会に出席しているほか、代表取締役等との定期的会合において、豊富な経験と識見等を活かして意見を述べるとともに、主要な事業所において業務の状況を調査している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び結果について取締役会・監査役会を通じて報告を受け、更に会計監査人とも定期的に意見交換を行っている。

社外取締役 川田達男は、セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者、KBセーレン株式会社代表取締役会長及びSeiren U.S.A. Corporation取締役会長である。当社とセーレン株式会社及びKBセーレン株式会社の間には電力供給の通常の取引がある。当社とセーレン株式会社及び同社の子会社であるセーレン商事株式会社との間には物品購入の通常の取引がある。

社外取締役 高木繁雄は、富山商工会議所会頭であり、2013年6月まで株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長及び株式会社北陸銀行代表取締役頭取であった。当社と社外取締役個人、富山商工会議所及び株式会社北陸銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、富山商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北陸銀行の間には資金借入の通常の取引があるほか、2008年6月から当社特別顧問 永原功（2015年6月に代表取締役会長を退任）が社外監査役に就任し、客観的な立場から監査している。

社外取締役 安宅建樹は、金沢商工会議所会頭であり、2020年6月まで株式会社北國銀行代表取締役頭取であった。当社と社外取締役個人、金沢商工会議所及び株式会社北國銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、金沢商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北國銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

当社と社外監査役 細川俊彦及び秋庭悦子の間には、電力供給の通常の取引がある。

社外監査役 林正博は、株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役である。当社と社外監査役個人、株式会社福井銀行の間には電力供給の通常の取引がある。また、当社と株式会社福井銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

また、社外取締役及び社外監査役は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を保有している。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名（社外監査役3名並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名を含む）の体制としている。

なお、監査役の業務を支援するため「監査役室」を設置し、専任スタッフ8名を配置している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 開催頻度

監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

(b) 監査役会への出席状況

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

区 分	監 査 役	監査役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
常勤監査役	水 上 靖 仁	11	11	100
	江 田 明 孝	11	11	100
社外監査役	細 川 俊 彦	11	10	91
	秋 庭 悦 子	11	11	100
	伊 東 忠 昭	2	1	50
	林 正 博	9	9	100

(注) 社外監査役の伊東忠昭は、2021年6月25日に監査役を辞任しており、出席対象となる監査役会の開催回数は2回である。また、社外監査役の林正博は、2021年6月25日に監査役に就任しており、出席対象となる監査役会の開催回数は9回である。

(c) 主な検討事項及び監査役の活動状況

監査役及び監査役会は、当社グループの健全で持続的な成長及び社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献するため、会計監査人、内部監査部門及び関係会社監査役との連携のもと、経営活動全般にわたる業務執行の適法性及び妥当性について監査を行っている。なお、「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議を行っている。

加えて、「北陸電力グループ2030長期ビジョン」を踏まえた中期経営計画達成に向けた諸課題、特に志賀原子力発電所の再稼働に向けた取組み、事業基盤強化に向けた取組み等、重要な経営課題における意思決定及びリスク管理状況の監査を行っている。これらの監査にあたっては、代表取締役社長等から報告を受け意見交換を行うとともに、取締役会や常務会等の重要な会議への出席による審議内容の聴取、決裁書等の重要書類の閲覧及び関係箇所からの聴取等による方法を用いている。

② 内部監査の状況

内部監査については、「考査室」及び「原子力監査室」を設置し、専任スタッフ13名を配置して、計画に基づく内部監査を実施している。

内部監査部門は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行っている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 裕之

春日 淳志

安田 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他15名である。

e. 監査法人の選定方針

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会社法・公認会計士法等の関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価・検討する。

なお、会計監査人が継続してその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行う。

f. 監査法人の評価

監査役会は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認している。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価している。

g. 監査法人の選定理由

監査法人の選定方針を踏まえ、関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価した結果、問題はなく、同法人が引き続きその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生していないと認められることから、会計監査人として再任している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	1	52	—
連結子会社	48	—	50	0
計	97	1	103	0

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」に関する助言業務である。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結子会社が公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、超過利潤計算書等についての合意された手続業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記 a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	107	—	38
連結子会社	—	—	—	—
計	—	107	—	38

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、不動産取引実務に関するアドバイザリー業務などである。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、固定資産税等に関する税務関連業務などである。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はない。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び前事業年度における職務執行状況等を総合的に検討した上で、同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりである。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬及び毎年一定の時期に支給する賞与により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準及び当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定している。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の財務目標である連結経常利益及び個人業績に基づき決定している。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定することとしている。

取締役の個人別の基本報酬及び業績連動報酬の額は、すべての社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定している。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が、決定することとしている。

また、方針の決定方法については、社外取締役3名と代表取締役会長、代表取締役社長の5名により構成される報酬に関する会議で審議を行ったうえで、2021年2月25日開催の取締役会において決議した。

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議している。（当該総会終結時の取締役の員数は11名）

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊及び代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定している。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額及び取締役の個人別の賞与の額の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた基本報酬、業績連動報酬の額及び賞与の額を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからである。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえ決定することを取締役会において決議している。なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定していることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断した。

監査役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。

監査役の基本報酬は、監査役の協議により決定している。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議している。（当該総会終結時の監査役の員数は5名）

当事業年度の監査役の基本報酬は、2021年6月25日開催の監査役の協議により決定した。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	250	250	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	—	2
社外役員	39	39	—	7

(注) 1. 上記には、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含めている。

2. 当事業年度に係る役員賞与については、支給しないこととした。

3. 上記のほか、第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する退任慰労金29百万円がある。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資と区分するが、当社は純投資目的の株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の向上に資すると判断した株式を保有している。なお、毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証のうえ、保有が適当と判断した銘柄を継続保有し、その他の銘柄については売却を検討することとしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	88	38,752
非上場株式以外の株式	17	13,722

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	2	3,168	中長期的視点で当社企業価値向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	1	533	中長期的視点で当社企業価値向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	-

c. 特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	定量的な保有効果 及び株式数が増加 した理由	当社株式 保有有無
	株式数 (株)	株式数 (株)			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)			
富士電機 (株)	347,623	347,623	安定的な 資材調達	(注)	有
	2,141	1,602			
(株) 北國フィナンシャル ホールディングス	669,123	669,123	安定的な 資金調達	(注)	無
	2,047	1,888			
(株) ほくほく フィナンシャルグループ	2,211,866	2,211,866	安定的な 資金調達	(注)	無
	1,975	2,276			
(株) みずほ フィナンシャルグループ	1,036,287	1,036,287	安定的な 資金調達	(注)	無
	1,623	1,657			
(株) 三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,845,440	1,845,440	安定的な 資金調達	(注)	無
	1,403	1,091			
セーレン (株)	577,500	577,500	地域発展 への貢献	(注)	有
	1,284	1,123			
T I S (株)	258,276	258,276	地域発展 への貢献	(注)	無
	743	682			
西日本旅客鉄道 (株)	120,000	120,000	地域発展 への貢献	(注)	無
	610	736			
(株) 日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な 資材調達	(注)	無
	496	341			
京王電鉄 (株)	100,000	-	取引関係の 維持・強化	(注)	無
	478	-			
(株) 福井銀行	212,893	212,893	安定的な 資金調達	(注)	有
	300	417			
(株) 富山第一銀行	796,905	796,905	安定的な 資金調達	(注)	有
	251	250			
(株) 富山銀行	58,788	58,788	安定的な 資金調達	(注)	有
	124	187			
アジア航測 (株)	98,037	98,037	安定的な 資材調達	(注)	有
	74	81			
ANA ホールディングス (株)	27,064	27,064	地域発展 への貢献	(注)	無
	69	69			
第一生命 ホールディングス (株)	20,100	20,100	安定的な 資金調達	(注)	無
	50	38			
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	12,000	12,000	安定的な 資金調達	(注)	無
	48	46			

(注) 毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証し、保有の合理性を確認している。

なお、定量的な保有効果は、当該企業との個別の取引内容等に関わるため、記載しない。

また、当事業年度の株式数は、取引関係の維持・強化のため取得した京王電鉄 (株) のみが増加した。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手している。

また、同公益財団法人の行うFASFSeminar等に参加し、有価証券報告書を作成するにあたっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,350,284	1,404,995
電気事業固定資産	※1, ※2 868,222	※1, ※2 869,034
水力発電設備	98,645	98,418
汽力発電設備	203,632	207,912
原子力発電設備	120,441	112,789
送電設備	161,426	161,596
変電設備	92,079	93,123
配電設備	153,359	155,808
業務設備	32,304	33,376
その他の電気事業固定資産	6,332	6,009
その他の固定資産	※1, ※2 54,583	※1, ※2 67,089
固定資産仮勘定	156,949	183,616
建設仮勘定及び除却仮勘定	149,289	174,424
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	7,659	9,191
核燃料	86,984	78,902
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	60,765	52,683
投資その他の資産	183,544	206,352
長期投資	※4 111,661	※4 119,946
退職給付に係る資産	24,181	23,419
繰延税金資産	40,302	39,266
その他	※3, ※4 9,238	※3, ※4 25,993
貸倒引当金（貸方）	△1,839	△2,272
流動資産	245,342	251,668
現金及び預金	132,310	105,602
受取手形及び売掛金	72,019	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※5 80,211
棚卸資産	※6 27,203	※6 29,225
その他	15,140	36,811
貸倒引当金（貸方）	△1,331	△181
合計	1,595,626	1,656,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,006,650	1,070,291
社債	※4 475,000	※4 505,000
長期借入金	※4 405,555	※4 436,933
退職給付に係る負債	32,180	32,219
資産除去債務	85,692	88,818
その他	8,221	7,320
流動負債	212,589	240,651
1年以内に期限到来の固定負債	※4 86,593	※4 93,453
短期借入金	7,080	1,281
支払手形及び買掛金	33,585	59,876
未払税金	11,817	8,900
その他	73,512	※7 77,138
特別法上の引当金	20,645	2,993
濁水準備引当金	20,645	2,993
負債合計	1,239,886	1,313,937
株主資本	329,485	318,719
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,992	33,991
利益剰余金	181,208	170,443
自己株式	△3,356	△3,357
その他の包括利益累計額	9,139	6,142
その他有価証券評価差額金	4,685	5,246
繰延ヘッジ損益	1,891	304
為替換算調整勘定	—	87
退職給付に係る調整累計額	2,562	502
非支配株主持分	17,115	17,865
純資産合計	355,740	342,726
合計	1,595,626	1,656,664

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	639,445	※1 613,756
電気事業営業収益	583,395	547,118
その他事業営業収益	56,050	66,638
営業費用	※2,※4 621,616	※2,※4 630,147
電気事業営業費用	※3 571,766	※3 570,773
その他事業営業費用	49,849	59,373
営業利益又は営業損失(△)	17,828	△16,390
営業外収益	2,793	7,385
受取配当金	465	557
受取利息	62	59
デリバティブ利益	—	3,718
持分法による投資利益	292	—
退職給付制度終了益	532	—
その他	1,441	3,049
営業外費用	8,268	8,610
支払利息	6,916	6,578
持分法による投資損失	—	735
その他	1,351	1,296
当期経常収益合計	642,239	621,141
当期経常費用合計	629,885	638,757
当期経常利益又は当期経常損失(△)	12,354	△17,616
繰上準備金引当又は取崩し	△177	△17,651
繰上準備金引当取崩し(貸方)	△177	※5 △17,651
特別損失	—	1,263
インバランス収支還元損失	—	※6 1,263
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	12,531	△1,227
法人税、住民税及び事業税	3,408	2,289
法人税等調整額	639	2,137
法人税等合計	4,047	4,427
当期純利益又は当期純損失(△)	8,484	△5,654
非支配株主に帰属する当期純利益	1,650	1,150
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	6,834	△6,805

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	8,484	△5,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,762	549
繰延ヘッジ損益	3,865	△1,586
退職給付に係る調整額	5,029	△2,042
持分法適用会社に対する持分相当額	3	83
その他の包括利益合計	※1 10,661	※1 △2,996
包括利益	19,145	△8,650
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,507	△9,802
非支配株主に係る包括利益	1,637	1,151

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,992	175,226	△3,351	323,508
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,641	33,992	175,226	△3,351	323,508
当期変動額					
剰余金の配当			△3,131		△3,131
親会社株主に帰属する当期純利益			6,834		6,834
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0	△0	1	0
連結範囲の変動			2,280		2,280
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
その他					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	5,981	△4	5,976
当期末残高	117,641	33,992	181,208	△3,356	329,485

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,986	△1,974	—	△2,546	△1,533	14,481	336,456
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,986	△1,974	—	△2,546	△1,533	14,481	336,456
当期変動額							
剰余金の配当							△3,131
親会社株主に帰属する当期純利益							6,834
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							2,280
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
その他							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,698	3,865	—	5,108	10,673	2,633	13,307
当期変動額合計	1,698	3,865	—	5,108	10,673	2,633	19,283
当期末残高	4,685	1,891	—	2,562	9,139	17,115	355,740

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,992	181,208	△3,356	329,485
会計方針の変更による累積的影響額			70		70
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,641	33,992	181,278	△3,356	329,555
当期変動額					
剰余金の配当			△3,653		△3,653
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△6,805		△6,805
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△2	3	0
連結範囲の変動			△382		△382
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
その他			8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	△10,834	△1	△10,836
当期末残高	117,641	33,991	170,443	△3,357	318,719

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,685	1,891	—	2,562	9,139	17,115	355,740
会計方針の変更による累積的影響額							70
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,685	1,891	—	2,562	9,139	17,115	355,810
当期変動額							
剰余金の配当							△3,653
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△6,805
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△382
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
その他							8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	561	△1,586	87	△2,059	△2,997	750	△2,247
当期変動額合計	561	△1,586	87	△2,059	△2,997	750	△13,083
当期末残高	5,246	304	87	502	6,142	17,865	342,726

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	12,531	△1,227
減価償却費	54,346	55,042
減損損失	78	84
のれん償却額	—	307
原子力発電施設解体費	4,171	4,273
固定資産除却損	2,270	1,996
インバランス収支還元損失	—	1,263
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,181	1,013
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,115	△3,013
湯水準備引当金の増減額(△は減少)	△177	△17,651
受取利息及び受取配当金	△527	△617
支払利息	6,916	6,578
売上債権の増減額(△は増加)	△4,937	△6,775
棚卸資産の増減額(△は増加)	5,444	△1,907
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,364	25,851
未払事業税及び未払消費税等の増減額(△は減少)	△4,896	△1,890
その他	△2,057	△24,681
小計	69,733	38,647
利息及び配当金の受取額	541	642
利息の支払額	△7,203	△6,706
法人税等の支払額	△6,673	△2,259
法人税等の還付額	241	627
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,639	30,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△86,938	△83,368
工事負担金等受入による収入	2,070	955
固定資産の売却による収入	1,041	142
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △6,138
投融資による支出	△7,549	△23,201
投融資の回収による収入	6,461	566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,913	△111,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	60,000	80,000
社債の償還による支出	△50,000	△30,000
長期借入れによる収入	47,000	67,900
長期借入金の返済による支出	△52,218	△55,726
短期借入金の純増減額(△は減少)	△4,630	△4,473
自己株式の売却による収入	2	0
自己株式の取得による支出	△5	△4
配当金の支払額	△3,144	△3,664
非支配株主への配当金の支払額	△300	△528
その他	△3	△717
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,300	52,785
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△31,574	△27,307
現金及び現金同等物の期首残高	163,019	132,310
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	865	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 132,310	※1 105,002

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	29社
非連結子会社	2社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。

当連結会計年度において、新たに設立した北電産業小松ビル合同会社を連結の範囲に含めている。

また、当連結会計年度において、当社及び北電情報システムサービス株式会社が株式会社江守情報マネジメントの株式を取得したため、株式会社江守情報マネジメント及びその子会社6社（株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン）を連結の範囲に含めている。

連結の範囲から除外した非連結子会社2社（Blue・Sky株式会社、株式会社ジェスコ）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社19社のうち、関連会社の富山共同自家発電株式会社、北陸計器工業株式会社、北陸電機製造株式会社、金沢エナジー株式会社、福井都市ガス株式会社、株式会社ケーブルテレビ富山、F3 Holding Company B.V.、F3 O&M Company Ltdの8社に対する投資について、持分法を適用している。

当連結会計年度において、新たに設立した金沢ガス・電気株式会社（2021年11月30日付で金沢エナジー株式会社に商号変更）を持分法適用の範囲に含めている。

また、重要性の観点から、前連結会計年度まで持分法非適用関連会社であった富山共同自家発電株式会社を持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社11社（黒部川電力株式会社、株式会社なんとエナジー、氷見ふるさとエネルギー株式会社、仙台港バイオマスパワー合同会社、株式会社大山ファースト、前田電工株式会社、北陸エナジス株式会社、有限責任事業組合遠隔看護支援協議会、北配電業株式会社、福電興業株式会社、Sun-eee Pte. Ltd.）は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社江守情報マネジメント、株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス及び株式会社ブレインの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他連結財務諸表作成のための重要な事項に記載している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業は、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部において行う発電・販売事業及び送配電事業であり、これらの事業による収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料、地帯間・他社販売電力料及び託送収益等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(イ) 電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の利用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益は翌月に計上している。

(ロ) 地帯間・他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

(ハ) 託送収益

主として接続供給及び発電量調整供給に係る収益である。

接続供給は、託送供給等約款に基づき、小売電気事業者が調達した電気を受電し、送配電ネットワークを介して、当該小売電気事業者の顧客へ電気を供給することが履行義務であり、発電量調整供給は、託送供給等約款に基づき、発電事業者から電気を受電する際に、当該発電事業者の計画した電力量と実際の発電量の差を調整供給することが履行義務である。

これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の供給量により測定し、これに応じて収益を認識している。

接続供給量や発電量調整供給量は、検針により把握され、把握された供給量及び託送供給等約款に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、託送収益の計上については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、検針日基準による収益の計上処理を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1カ月以内に料金又は取引代金を收受しており、重要な金融要素は含んでいない。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約と通貨スワップについては振当処理によっている。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ①ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部
- ②ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…長期借入金
- ③ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ
ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

(ロ) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下「改正法」という）に基づき使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

また、使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(ハ) 廃炉円滑化負担金の会計処理

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなる。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、制度継続の観点から2020年10月より現在の回収方法に移行されている。

北陸電力送配電株式会社では、電気事業法施行規則第45条の21の5の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

なお、電気事業会計規則別表第1（第3条関係）の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、他の発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

(ニ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(ホ) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用している。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

収益力に基づく将来の課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

② 主要な仮定

収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、以下のとおりである。

志賀原子力発電所の停止の影響

将来の販売電力量の予測

ウクライナ情勢を受けた燃料価格の動向

志賀原子力発電所の停止の影響については、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性確認審査の進展状況、将来の販売電力量については、今後の経済活動や電力市場における競争状況等を考慮している。また、ウクライナ情勢を受けた燃料価格の動向については、不透明感がみられる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による販売電力量の変動影響等については、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすことはないとは判断している。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、将来の販売電力量は、経済活動や電力市場における競争状況等の不確実性を伴い、また、ウクライナ情勢を受けた燃料価格の動向については、不透明感がみられ、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、一部の連結子会社において、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減している。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとした。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、当連結会計年度の営業収益が318百万円減少し、営業費用は275百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ43百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は70百万円増加している。

1株当たり情報に与える影響は軽微である。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

2. 改正電気事業会計規則の適用

2021年4月1日に「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)が改正施行された。これにより、前連結会計年度において営業収益に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更している。

改正電気事業会計規則の適用については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号)附則第2条第2項の規定に従い、当連結会計年度の期首より前には遡及適用していない。

この結果、当連結会計年度の営業収益及び営業費用はそれぞれ116,795百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に影響はない。

また、1株当たり情報に与える影響はない。

3. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券については取得原価をもって連結貸借対照表価額としていたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としている。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものである。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	81,721百万円	82,864百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	2,705,340百万円	2,735,660百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	7,050百万円	10,813百万円

※4 担保資産及び担保付債務

(提出会社)

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	505,000百万円	555,000百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	37,531	34,930

その他、下記の資産は、当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他	377百万円	1,634百万円

(連結子会社)

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期投資	4百万円	4百万円

※5 受取手形、売掛金及び契約資産

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
受取手形	2,747百万円	
売掛金	73,571	
契約資産	3,892	
合計	80,211	

※6 棚卸資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	684百万円	423百万円
仕掛品	3,832	1,389
原材料及び貯蔵品	22,686	27,412
合計	27,203	29,225

※7 流動負債その他のうち、契約負債の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	2,058百万円

8 偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本原燃(株)	27,002百万円	26,617百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	5,500	9,400
富山共同自家発電(株)	1,000	2,323
Fujairah Power Company F3 LLC	4,043	4,470
仙台港バイオマスパワー合同会社	—	3,174
従業員(住宅及び厚生資金借入)	8,052	7,233
合計	63,092	70,712

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

※2 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付費用	7,209百万円	2,753百万円

※3 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	52,193 (6,042)	23,026 (6,042)
燃料費	90,918	—
修繕費	60,783	1,214
委託費	29,747	17,399
減価償却費	50,457	2,513
購入電力料	172,574	—
接続供給託送料	131,041	—
再エネ特措法納付金	66,647	—
その他	89,187	21,039
小計	743,550	65,192
内部取引の消去	△171,783	—
合計	571,766	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	47,398 (1,536)	18,486 (1,536)
燃料費	169,286	—
修繕費	64,501	1,181
委託費	25,672	15,464
減価償却費	51,237	2,535
購入電力料	179,505	—
接続供給託送料	137,676	—
再エネ特措法納付金	—	—
その他	85,281	15,201
小計	760,559	52,870
内部取引の消去	△189,786	—
合計	570,773	—

※4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,741百万円	1,512百万円

※5 湯水準備引当金の取崩し

湯水準備引当金取崩し（貸方） 17,651百万円

2022年3月11日、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条第2項（特別の理由がある場合の取崩し）の規定に基づき、経済産業大臣に申請を行い、2022年3月25日に同申請の許可を受けて取崩しを行ったものである。

※6 特別損失の内容

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

インバランス収支還元損失 1,263百万円

2021年1月の電力需給ひっ迫におけるインバランス料金が高騰したことを踏まえ、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会において議論が重ねられ、2021年1月に生じた一般送配電事業者のインバランス収支の取扱いについて、取りまとめがなされた。これを受け、電気事業法（昭和39年法律第170号）第18条第2項ただし書の規定により、経済産業大臣に対し託送供給等約款以外の供給条件により託送供給を行うことについて特例認可申請を行い、臨時的な措置として還元を実施するため、2022年度以降の還元額を計上している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,403	744
組替調整額	△0	17
税効果調整前	2,403	761
税効果額	△641	△212
その他有価証券評価差額金	1,762	549
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,199	13,232
組替調整額	—	△3,743
資産の取得原価調整額	2,166	△11,686
税効果調整前	5,366	△2,197
税効果額	△1,500	610
繰延ヘッジ損益	3,865	△1,586
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,043	△721
組替調整額	1,930	△2,078
税効果調整前	6,974	△2,799
税効果額	△1,944	757
退職給付に係る調整額	5,029	△2,042
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	83
その他の包括利益合計	10,661	△2,996

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延ヘッジ損益」の「当期発生額」に含めていた「資産の取得原価調整額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「繰延ヘッジ損益」の「当期発生額」に表示していた5,366百万円は、「当期発生額」3,199百万円、「資産の取得原価調整額」2,166百万円として組み替えている。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,334	-	-	210,334
合計	210,334	-	-	210,334
自己株式				
普通株式	1,558	8	1	1,566
合計	1,558	8	1	1,566

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加8千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,087	10	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,043	5	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,087	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,334	-	-	210,334
合計	210,334	-	-	210,334
自己株式				
普通株式	1,566	8	1	1,572
合計	1,566	8	1	1,572

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加8千株である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,087	10	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,565	7.5	2021年9月30日	2021年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	521	利益剰余金	2.5	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	132,310百万円	105,602百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	△600
現金及び現金同等物	132,310	105,002

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
（株式会社江守情報マネジメント）

株式の取得により新たに株式会社江守情報マネジメント及びその子会社6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりである。

流動資産	3,198	百万円
固定資産	502	
のれん	12,287	
流動負債	△1,417	
固定負債	△6,088	
非支配株主持分	△756	
株式の取得価額	7,725	
現金及び現金同等物	△1,586	
差引：取得のための支出	6,138	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、電気事業の運営上必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、為替相場や燃料価格、卸電力価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資（その他有価証券）は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

長期貸付金は、市場金利の変動リスクに晒されているが、中長期的に利率が確定している長期貸付金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

受取手形、売掛金及び契約資産は、主に電灯料及び電力料であり、お客さまの信用リスクに晒されているが、お客さまごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。また、為替相場等の変動リスクに晒されている有利子負債は為替相場等の変動リスクの回避を行っている。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定、コミットメントライン契約の締結及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、取引先金融機関等の信用リスクに晒されているが、社内規則に基づき、信用度の高い金融機関等を相手方として、通常業務から発生する債権債務等を対象に、執行箇所及び管理箇所を定め、代表取締役の承認を受けて行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。

現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略している。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 受取手形及び売掛金	72,019	72,019	—
② 長期投資（その他有価証券）	13,656	13,656	—
負債			
③ 支払手形及び買掛金	33,585	33,585	—
④ 社債（※1）	505,000	511,437	6,437
⑤ 長期借入金（※1）	461,156	474,333	13,177
⑥ デリバティブ取引（※2）	2,625	2,625	—

(※1) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	36,056
出資証券	633
その他	802
合計	37,491

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「②長期投資（その他有価証券）」には含まれていない。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 受取手形、売掛金及び契約資産	80,211	80,211	—
② 長期投資（その他有価証券）	15,484	15,484	—
③ 長期貸付金（※1）	11,961	12,554	593
負債			
④ 支払手形及び買掛金	59,876	59,876	—
⑤ 社債（※2）	555,000	553,379	△1,620
⑥ 長期借入金（※2）	479,510	485,735	6,225
⑦ デリバティブ取引（※3）	288	288	—

（※1）連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」として計上されている。

（※2）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注）1. 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は以下の通りである。当該金融商品には非上場株式、出資証券及び組合出資金等が含まれているが、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていない。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	39,284
出資証券	632
その他	1,965
合計	41,881

（注）2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	132,310	—
受取手形及び売掛金	72,019	—
長期投資 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券	10	119
合計	204,340	119

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	105,602	—	—	—	—	—
受取手形、 売掛金及び 契約資産	80,211	—	—	—	—	—
長期投資 その他有価証券 のうち満期があ るもの						
(1)債券	5	105	—	—	—	12
(2)その他	500	—	1	—	—	98
長期貸付金	—	1,555	—	—	—	10,406
合計	186,319	1,660	1	—	—	10,516

(注) 3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	50,000	30,000	50,000	40,000	305,000
長期借入金	55,601	42,077	55,038	48,760	42,160	217,520
短期借入金	7,080	—	—	—	—	—
合計	92,681	92,077	85,038	98,760	82,160	522,520

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	30,000	50,000	50,000	55,000	320,000
長期借入金	42,577	55,538	49,260	47,715	44,827	239,593
短期借入金	1,281	—	—	—	—	—
合計	93,858	85,538	99,260	97,715	99,827	559,593

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
① 長期投資（その他有価証券） （※1）	14,768	623	—	15,391
② デリバティブ取引	—	288	—	288

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上表には含めていない。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は92百万円である。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
③ 受取手形、売掛金及び契約資産	—	80,211	—	80,211
④ 長期貸付金	—	12,554	—	12,554
負債				
⑤ 支払手形及び買掛金	—	59,876	—	59,876
⑥ 社債	—	553,379	—	553,379
⑦ 長期借入金	—	485,735	—	485,735

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 長期投資（その他有価証券）

上場株式及び金銭信託は相場価格を用いて評価している。

上場株式の時価は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類している。

金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類している。

債券は、相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類している。

② デリバティブ取引

電力デリバティブ取引については、同様の取引を市場取引で実施した場合に想定される取引所の価格を用いて算定しており、市場の活発性に基づきレベル2に分類している。

燃料デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しており、レベル2に分類している。

為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類している。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。（「⑦ 長期借入金」参照）

③ 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類している。

④ 長期貸付金

時価は、元利金の合計額を当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類している。

⑤ 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル2に分類している。

⑥ 社債

時価は、市場価格に基づき算定しているが、当社が発行する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価を、レベル2に分類している。

⑦ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,846	3,601	7,245
	小計	10,846	3,601	7,245
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,702	3,174	△472
	債券	107	110	△2
	小計	2,809	3,284	△474
合計		13,656	6,885	6,770

(注) 非上場株式、出資証券及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額37,491百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,800	3,526	8,273
	債券	121	120	1
	その他	—	—	—
	小計	11,921	3,646	8,275
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,968	3,806	△838
	債券	1	2	△0
	その他	592	600	△7
	小計	3,562	4,408	△845
合計		15,484	8,054	7,429

(注) 非上場株式、出資証券及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額41,881百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	1	—
合計	2	1	—

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

売却したその他有価証券はない。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について、219百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、177百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	216	—	△16	△16

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	4,329	—	71
	通貨スワップ 取引	長期借入金	4,725	4,725	(*)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	6,827	—	11
	通貨スワップ 取引	長期借入金	4,725	4,725	(*)

(*) 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	7,092	—	2,554

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格によっている。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	6,895	—	293

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（16社）、規約型企業年金制度（1社）及び自社年金制度（1社）を設けており、確定給付型以外の制度として、確定拠出制度（14社）及び退職金前払い制度（6社）を設けている。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	108,204百万円	108,286百万円
勤務費用	4,357	4,480
利息費用	990	997
数理計算上の差異の発生額	△112	△21
退職給付の支払額	△4,424	△3,801
過去勤務費用の発生額	639	—
連結子会社の増加に伴う増加額	195	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,564	—
退職給付債務の期末残高	108,286	109,941

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	93,368百万円	100,287百万円
期待運用収益	1,867	2,005
数理計算上の差異の発生額	5,538	△728
事業主からの拠出額	1,937	1,741
退職給付の支払額	△2,424	△2,164
年金資産の期末残高	100,287	101,142

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	76,105百万円	77,722百万円
年金資産	△100,287	△101,142
	△24,181	△23,419
非積立型制度の退職給付債務	32,180	32,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,998	8,799
退職給付に係る負債	32,180	32,219
退職給付に係る資産	△24,181	△23,419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,998	8,799

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	4,383百万円	4,480百万円
利息費用	990	997
期待運用収益	△1,867	△2,005
数理計算上の差異の費用処理額	1,944	△2,182
過去勤務費用の費用処理額	35	88
確定給付制度に係る退職給付費用	5,485	1,378
退職給付制度終了益	532	—

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度935百万円、当連結会計年度482百万円支払っており、電気事業営業費用として計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△604百万円	88百万円
数理計算上の差異	7,578	△2,888
合計	6,974	△2,799

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	604百万円	515百万円
未認識数理計算上の差異	△4,043	△1,155
合計	△3,439	△639

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	27%	24%
債券	25%	27%
生保一般勘定	38%	38%
その他	10%	11%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度及び退職金前払い制度

確定拠出掛金は、前連結会計年度743百万円、当連結会計年度848百万円、退職金前払い制度に係る支払額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度44百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	16,538	16,112
資産除去債務	11,855	11,653
退職給付に係る負債	9,720	9,623
税務上の繰越欠損金(注)2	1,456	9,160
未実現利益消去額	5,944	5,988
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	1,759	1,323
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	1,165	1,051
未払事業税	700	941
濁水準備引当金	5,772	837
その他	15,485	16,051
繰延税金資産小計	70,399	72,742
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△31	△1,925
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,650	△12,780
評価性引当額小計(注)1	△10,681	△14,706
繰延税金資産合計	59,717	58,036
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,514	△9,190
退職給付に係る資産	△6,761	△6,548
その他有価証券評価差額金	△1,907	△2,130
その他	△1,285	△918
繰延税金負債合計	△19,468	△18,788
繰延税金資産の純額	40,248	39,248

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
固定資産－繰延税金資産	40,302	39,266
固定負債－その他	53	17

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度に比べ4,001百万円増加している。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を3,562百万円追加的に認識したことに伴うものである。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	22	8	—	—	1,425	1,456百万円
評価性引当額	—	△14	△8	—	—	△8	△31百万円
繰延税金資産	—	8	—	—	—	1,416	(※2) 1,424百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、原子力発電所の長期停止等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得が安定的に生じることが見込まれるため、回収可能と判断した。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	7	8	—	—	716	8,428	9,160百万円
評価性引当額	△2	△8	—	—	△60	△1,854	△1,925百万円
繰延税金資産	5	—	—	—	655	6,573	(※2) 7,235百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格の高騰、購入電力料の増加、設備関連費の増加等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	28.0	—
(調整)		
評価性引当額	3.8	—
当社と連結子会社の法定実効税率差異	3.2	—
永久に損金に算入されない項目	0.5	—
税額控除額	△1.5	—
持分法による投資損益	△0.7	—
その他	△1.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していない。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社江守情報マネジメント

主な事業の内容 子会社の株式所有及び事業活動の管理

(2) 企業結合を行った主な理由

今後のデジタル・トランスフォーメーションの進展が見込まれる中、株式会社江守情報等のソフトウェア販売等を営む6社を傘下に持つ株式会社江守情報マネジメントの株式を取得することは、当社グループが「北陸電力グループ 2030 長期ビジョン」に掲げる「既存事業領域の拡大」や「新たな事業領域の創出」に資するものと考えており、株式会社江守情報マネジメント及びその子会社（以下「江守情報グループ」という。）と当社グループとのシナジーを通じた、北陸地域への更なる貢献と当社グループの更なる企業価値向上を期待している。

なお、江守情報グループは、自社のオリジナルソフトウェアの開発・販売や国内向けパッケージシステムの提供はもとより、海外製ソフトウェアの独占販売まで幅広い製品を取り扱うことで、様々なソリューションを提供しており、特長ある商品・ソリューションに強みを有している。

(3) 企業結合日

2021年12月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社江守情報マネジメント

(6) 取得した議決権比率

90%（当社 80%、北電情報システムサービス株式会社 10%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社の子会社である北電情報システムサービス株式会社が、現金を対価として株式取得を行ったため、当社を取得企業としている。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	7,725百万円
取得原価	7,725百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 144百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

12,287百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,198 百万円
固定資産	4,761
資産合計	<u>7,960</u>
流動負債	1,417
固定負債	6,088
負債合計	<u>7,506</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,992 百万円
営業利益	242
経常利益	175
税金等調整前当期純利益	175
親会社株主に帰属する当期純利益	△247
1株当たり当期純利益	△1.19 円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としている。

なお、当該注記は監査証明を受けていない。

8. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、原子力発電設備のユニット毎に発電設備の見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高 (百万円)	82,788	85,692
期中変動額 (百万円)	2,904	3,125
期末残高 (百万円)	85,692	88,818

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	67,381百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	76,319百万円
契約資産 (期首残高)	4,637百万円
契約資産 (期末残高)	3,892百万円
契約負債 (期首残高)	832百万円
契約負債 (期末残高)	2,058百万円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	15,392
1年超～3年以内	47,181
3年超～5年以内	13,359
5年超	19
合計	75,954

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

「発電・販売事業」は、国内における発電・小売電気事業等を展開しており、「送配電事業」は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
外部顧客への売上高	541,292	42,103	56,050	639,445	—	639,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,266	133,524	50,631	217,421	△217,421	—
計	574,558	175,627	106,681	856,867	△217,421	639,445
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△8,265	12,226	10,622	14,582	△2,228	12,354
セグメント資産	1,419,952	495,632	153,115	2,068,700	△473,073	1,595,626
その他の項目						
減価償却費	29,464	21,094	4,646	55,205	△858	54,346
のれん償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息	2,709	6	33	2,750	△2,688	62
支払利息	6,936	2,653	15	9,604	△2,688	6,916
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	50,809	34,334	4,763	89,907	△5,617	84,289

(注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益又はセグメント損失 (△)」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高 (注) 4						
電灯・電力料	426,049	43	—	426,093	—	426,093
地帯間・他社販売電力料	78,419	17,155	—	95,574	—	95,574
託送収益	—	19,437	—	19,437	—	19,437
その他 (注) 5	2,003	4,010	66,638	72,651	—	72,651
外部顧客への売上高	506,471	40,646	66,638	613,756	—	613,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44,395	140,416	51,918	236,730	△236,730	—
計	550,867	181,063	118,556	850,486	△236,730	613,756
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△32,443	8,549	10,531	△13,362	△4,253	△17,616
セグメント資産	1,464,806	505,682	178,478	2,148,967	△492,303	1,656,664
その他の項目						
減価償却費	30,585	20,794	4,558	55,938	△895	55,042
のれん償却額	—	—	307	307	—	307
受取利息	2,521	12	37	2,571	△2,512	59
支払利息	6,563	2,453	73	9,091	△2,512	6,578
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	48,619	36,162	7,560	92,342	△1,719	90,622

- (注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。
2. 「セグメント利益又はセグメント損失 (△)」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。
4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、改正電気事業会計規則を適用している。この結果、「発電・販売事業」に係る売上高は110,122百万円減少し、「送配電事業」に係る売上高は6,673百万円減少している。なお、セグメント利益又はセグメント損失には影響はない。
5. 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示している。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	541,292	42,103	56,050	639,445

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	506,471	40,646	66,638	613,756

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	307	—	307
当期末残高	—	—	11,980	—	11,980

（注）「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	安宅 建樹	-	-	当社取締役 株式会社北 國銀行代表 取締役頭取	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 國銀行から の資金借入 (注) 3	-	長期借入金	17,052
								-	1年以内に 期限到来の 固定負債	6,012
							3,980	短期借入金	1,330	
							15	未払費用	14	

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
 2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
 4. 安宅建樹氏は2020年6月19日に同行の代表取締役頭取を退任しているため、取引金額及び期末残高は、退任日の金額を記載している。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,622円02銭	1,556円14銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	32円73銭	△32円60銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	6,834	△6,805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(百万円)	6,834	△6,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,772	208,765

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	355,740	342,726
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	17,115	17,865
(うち非支配株主持分(百万円))	(17,115)	(17,865)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	338,625	324,861
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	208,768	208,761

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第299回社債	2012. 8. 14	20,000	20,000 (20,000)	1.209	あり	2022. 8. 25
〃	第301回社債	2013. 3. 4	20,000	20,000 (20,000)	1.158	〃	2023. 3. 24
〃	第302回社債	2013. 5. 20	20,000	—	1.04	〃	2021. 5. 25
〃	第304回社債	2013. 10. 10	20,000	20,000	0.989	〃	2023. 10. 25
〃	第306回社債	2014. 5. 26	20,000	20,000	0.875	〃	2024. 5. 24
〃	第307回社債	2014. 6. 19	15,000	15,000	1.055	〃	2026. 6. 25
〃	第308回社債	2014. 9. 10	20,000	20,000	0.769	〃	2024. 9. 25
〃	第310回社債	2015. 6. 11	20,000	20,000	0.748	〃	2025. 6. 25
〃	第311回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	0.847	〃	2027. 9. 24
〃	第312回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	1.086	〃	2030. 9. 25
〃	第314回社債	2016. 2. 25	20,000	20,000	0.36	〃	2026. 2. 25
〃	第315回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.27	〃	2026. 4. 24
〃	第316回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.439	〃	2031. 4. 25
〃	第317回社債	2016. 6. 16	20,000	20,000	0.26	〃	2026. 6. 25
〃	第318回社債	2016. 12. 1	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 12. 25
〃	第320回社債	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 2. 25
〃	第321回社債	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.365	〃	2027. 4. 23
〃	第322回社債	2017. 6. 6	20,000	20,000	0.38	〃	2027. 6. 25
〃	第323回社債	2017. 7. 19	10,000	10,000	0.858	〃	2037. 6. 25
〃	第324回社債	2017. 11. 14	10,000	10,000	0.543	〃	2032. 11. 25
〃	第325回社債	2017. 11. 28	10,000	—	0.14	〃	2021. 11. 26
〃	第326回社債	2018. 4. 23	10,000	10,000	0.719	〃	2038. 4. 23
〃	第327回社債	2018. 7. 17	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 7. 25
〃	第328回社債	2018. 12. 4	10,000	10,000	0.703	〃	2035. 12. 25
〃	第329回社債	2018. 12. 17	10,000	10,000 (10,000)	0.16	〃	2022. 12. 16
〃	第330回社債	2019. 5. 29	20,000	20,000	0.34	〃	2029. 5. 25
〃	第331回社債	2019. 5. 29	10,000	10,000	0.671	〃	2039. 5. 25
〃	第332回社債	2019. 6. 20	10,000	10,000	0.52	〃	2036. 6. 25
〃	第333回社債	2019. 9. 4	10,000	10,000	0.24	〃	2029. 8. 24
〃	第334回社債	2019. 12. 4	10,000	10,000	0.55	〃	2039. 11. 25
〃	第335回社債	2019. 12. 25	10,000	10,000	0.16	〃	2023. 12. 20
〃	第336回社債	2020. 5. 27	10,000	10,000	0.65	〃	2040. 5. 25
〃	第337回社債	2020. 7. 15	10,000	10,000	0.32	〃	2030. 6. 25
〃	第338回社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.30	〃	2030. 8. 23
〃	第339回社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.50	〃	2035. 8. 24
〃	第340回社債	2020. 12. 3	10,000	10,000	0.34	〃	2032. 11. 25
〃	第341回社債	2020. 12. 15	10,000	10,000	0.15	〃	2024. 12. 13

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
〃	第342回社債	2021. 4. 14	—	20,000	0.30	〃	2031. 4. 25
〃	第343回社債	2021. 5. 26	—	10,000	0.29	〃	2031. 5. 23
〃	第344回社債	2021. 5. 26	—	10,000	0.40	〃	2034. 5. 25
〃	第345回社債	2021. 6. 16	—	10,000	0.36	〃	2033. 6. 24
〃	第346回社債	2021. 9. 9	—	10,000	0.32	〃	2033. 9. 22
〃	第347回社債	2021. 12. 9	—	10,000	0.30	〃	2031. 12. 25
〃	第348回社債	2021. 12. 21	—	10,000	0.14	〃	2025. 12. 19
合計	—	—	505,000	555,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()内の数値は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	30,000	50,000	50,000	55,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	405,555	436,933	0.71	2023年1月～ 2045年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	48	—	2023年4月～ 2032年1月
1年以内に返済予定の長期借入金	55,601	42,577	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	19	—	—
短期借入金(注)3	8,701	4,227	0.09	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	469,888	483,806	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 短期借入金の当期首残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金が、それぞれ1,621百万円及び2,946百万円含まれている。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	55,538	49,260	47,715	44,827
リース債務	11	7	5	3

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設の廃止措置 (原子力発電施設解体引当金)	51,646	4,273	—	55,919
特定原子力発電施設の廃止措置 (その他)	33,919	3,125	4,273	32,771
その他	126	0	—	127
計	85,692	7,399	4,273	88,818

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益)	百万円	122,321	271,636	420,802	613,756
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)	〃	5,343	9,177	△6,171	△1,227
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	〃	3,883	5,608	△6,078	△6,805
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 (△)	円	18.60	26.86	△29.12	△32.60

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	円	18.60	8.26	△55.98	△3.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,297,644	1,352,051
電気事業固定資産	※1,※7 444,904	※1,※7 440,752
水力発電設備	92,697	92,722
汽力発電設備	204,744	208,971
原子力発電設備	120,879	113,206
新エネルギー等発電設備	2,084	2,018
業務設備	24,406	23,751
休止設備	0	0
貸付設備	90	83
附帯事業固定資産	※7 1,974	※7 1,784
事業外固定資産	※1 9,625	※1 9,723
固定資産仮勘定	148,230	167,903
建設仮勘定	140,555	158,691
除却仮勘定	15	20
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	7,659	9,191
核燃料	86,984	78,902
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	60,765	52,683
投資その他の資産	605,924	652,984
長期投資	101,782	107,859
関係会社長期投資	※2 446,845	※2 486,375
長期前払費用	11,762	11,791
前払年金費用	18,582	21,596
繰延税金資産	26,957	25,376
貸倒引当金(貸方)	△5	△14
流動資産	209,313	212,136
現金及び預金	102,495	78,738
売掛金	54,579	64,396
諸未収入金	2,555	6,555
貯蔵品	17,639	23,276
前払費用	3,142	3,126
関係会社短期債権	19,136	13,476
雑流動資産	9,947	22,778
貸倒引当金(貸方)	△182	△212
合計	1,506,958	1,564,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	987,925	1,046,559
社債	※2 475,000	※2 505,000
長期借入金	※2 405,555	※2 430,978
リース債務	0	-
関係会社長期債務	77	115
退職給付引当金	18,539	19,276
資産除去債務	85,565	88,691
雑固定負債	3,186	2,497
流動負債	214,256	247,950
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 86,043	※2, ※3 92,577
短期借入金	5,500	-
買掛金	33,722	58,299
未払金	4,863	3,052
未払費用	45,299	30,201
未払税金	※4 507	※4 3,985
預り金	329	605
関係会社短期債務	37,597	42,991
諸前受金	61	72
雑流動負債	331	16,164
特別法上の引当金	20,645	2,993
渴水準備引当金	※5 20,645	※5 2,993
負債合計	1,222,827	1,297,503
株主資本	277,696	261,210
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
資本準備金	33,993	33,993
利益剰余金	129,417	112,933
利益準備金	28,386	28,386
その他利益剰余金	101,031	84,547
海外投資等損失準備金	2	-
別途積立金	70,000	70,000
繰越利益剰余金	31,029	14,547
自己株式	△3,356	△3,357
評価・換算差額等	6,433	5,473
その他有価証券評価差額金	4,542	5,169
繰延ヘッジ損益	1,891	304
純資産合計	284,130	266,684
合計	1,506,958	1,564,187

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	577,106	554,565
電気事業営業収益	574,572	550,881
電灯料	171,159	157,907
電力料	269,399	268,142
他社販売電力料	81,974	113,649
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	780	—
賠償負担金相当収益	399	805
再エネ特措法交付金	37,595	—
電気事業雑収益	13,251	10,366
貸付設備収益	10	10
附帯事業営業収益	2,534	3,683
ガス供給事業営業収益	2,534	3,683
営業費用	583,570	590,892
電気事業営業費用	581,223	587,493
水力発電費	18,405	18,351
汽力発電費	146,943	232,407
原子力発電費	39,968	36,676
新エネルギー等発電費	173	355
他社購入電力料	136,269	124,922
販売費	12,641	11,835
休止設備費	73	26
貸付設備費	7	7
一般管理費	26,193	21,842
接続供給託送料	※1 131,041	※1 137,676
再エネ特措法納付金	66,643	—
事業税	2,868	3,403
電力費振替勘定(貸方)	△9	△12
附帯事業営業費用	2,347	3,399
ガス供給事業営業費用	2,347	3,399
営業損失(△)	△6,463	△36,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益	5,808	12,051
財務収益	5,119	6,645
受取配当金	※1 2,409	※1 4,124
受取利息	※1 2,709	※1 2,520
事業外収益	689	5,405
固定資産売却益	15	6
デリバティブ利益	—	3,718
雑収益	674	1,681
営業外費用	7,716	7,464
財務費用	7,154	6,836
支払利息	6,934	6,563
社債発行費	220	272
事業外費用	562	627
雑損失	562	627
当期経常収益合計	582,915	566,616
当期経常費用合計	591,286	598,356
当期経常損失(△)	△8,371	△31,739
繰上準備引当金又は取崩し	△177	△17,651
繰上準備引当金取崩し(貸方)	△177	※2 △17,651
税引前当期純損失(△)	△8,193	△14,088
法人税、住民税及び事業税	△6,654	△3,207
法人税等調整額	3,554	1,948
法人税等合計	△3,099	△1,259
当期純損失(△)	△5,094	△12,828

【営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	279	—	279
給料手当	2,963	4,367	3,500	50	—	3,646	—	—	4,697	—	19,226
給料手当振替額 (貸方)	△61	△12	△64	—	—	△18	—	—	△1	—	△158
建設費への振替額 (貸方)	△15	△2	△64	—	—	△0	—	—	△1	—	△83
その他への振替額 (貸方)	△46	△10	—	—	—	△17	—	—	—	—	△75
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	3,403	—	3,403
厚生費	592	835	642	9	—	660	—	—	1,273	—	4,014
法定厚生費	462	697	542	8	—	562	—	—	809	—	3,082
一般厚生費	130	138	100	1	—	97	—	—	464	—	931
雑給	393	418	278	—	—	682	—	—	891	—	2,664
燃料費	—	90,899	—	—	—	—	—	—	—	—	90,899
石炭費	—	63,063	—	—	—	—	—	—	—	—	63,063
燃料油費	—	7,831	—	—	—	—	—	—	—	—	7,831
ガス費	—	19,134	—	—	—	—	—	—	—	—	19,134
助燃費及び蒸気料	—	517	—	—	—	—	—	—	—	—	517
運炭費及び運搬費	—	352	—	—	—	—	—	—	—	—	352
廃棄物処理費	—	6,812	1,183	—	—	—	—	—	—	—	7,995
消耗品費	45	763	158	0	—	352	—	—	691	—	2,011
修繕費	4,873	21,120	5,363	21	—	—	62	—	877	—	32,318
水利使用料	2,208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,208
補償費	437	184	0	—	—	0	—	—	0	—	622
賃借料	209	522	111	2	—	—	—	0	1,913	—	2,760
委託費	1,213	812	5,472	5	—	3,421	—	—	4,677	—	15,602
損害保険料	0	44	340	—	—	—	—	—	9	—	395
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	5
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	5
原賠・廃炉等支援機 構負担金	—	—	6,479	—	—	—	—	—	—	—	6,479
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	—	—	6,479	—	—	—	—	—	—	—	6,479
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,525	—	—	857	—	3,383
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	334	—	334
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,399	—	1,399
諸費	411	509	991	3	—	1,137	—	—	2,365	—	5,419

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	139	—	—	—	—	139
諸税	1,394	2,985	2,624	13	—	92	11	—	971	—	8,093
固定資産税	1,393	2,946	1,849	13	—	—	11	—	360	—	6,574
雑税	1	38	775	0	—	92	—	—	611	—	1,519
減価償却費	4,123	14,863	8,545	67	—	—	—	7	1,263	—	28,872
普通償却費	4,123	14,863	8,545	67	—	—	—	7	1,263	—	28,872
固定資産除却費	431	1,773	162	—	—	—	—	—	339	—	2,706
除却損	238	427	68	—	—	—	—	—	41	—	775
除却費用	192	1,346	94	—	—	—	—	—	297	—	1,931
原子力発電施設解体 費	—	—	4,171	—	—	—	—	—	—	—	4,171
共有設備費等分担額	57	47	—	—	—	—	—	—	—	—	105
共有設備費等分担額 (貸方)	△2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2
非化石証書関連振替 額	△888	△2	—	—	—	—	—	—	—	—	△890
他社購入電源費	—	—	—	—	131,774	—	—	—	—	—	131,774
新エネルギー等電 源費	—	—	—	—	42,147	—	—	—	—	—	42,147
その他の電源費	—	—	—	—	89,627	—	—	—	—	—	89,627
非化石証書購入費	—	—	—	—	4,495	—	—	—	—	—	4,495
建設分担関連費振替 額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△40	—	△40
附帯事業営業費用分 担関連費振替額 (貸 方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△11	—	△11
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	131,041	131,041
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66,643	66,643
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,868	2,868
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9	△9
合計	18,405	146,943	39,968	173	136,269	12,641	73	7	26,193	200,543	581,223

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額1,874百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも24百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。

電気事業営業費用明細表
当事業年度
(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	317	—	317
給料手当	2,879	4,366	3,475	181	—	3,530	—	—	4,587	—	19,021
給料手当振替額 (貸方)	△75	△63	—	—	—	△24	—	—	△0	—	△163
建設費への振替額 (貸方)	△31	△48	—	—	—	—	—	—	△0	—	△80
その他への振替額 (貸方)	△44	△14	—	—	—	△24	—	—	—	—	△83
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	793	—	793
厚生費	541	821	646	33	—	635	—	—	1,189	—	3,867
法定厚生費	437	685	549	29	—	543	—	—	801	—	3,045
一般厚生費	104	136	97	4	—	92	—	—	388	—	821
雑給	406	387	269	1	—	741	—	—	887	—	2,692
燃料費	—	169,262	—	—	—	—	—	—	—	—	169,262
石炭費	—	131,831	—	—	—	—	—	—	—	—	131,831
燃料油費	—	14,689	—	—	—	—	—	—	—	—	14,689
ガス費	—	21,732	—	—	—	—	—	—	—	—	21,732
助燃費及び蒸気料	—	655	—	—	—	—	—	—	—	—	655
運炭費及び運搬費	—	353	—	—	—	—	—	—	—	—	353
廃棄物処理費	—	8,223	1,388	—	—	—	—	—	—	—	9,612
消耗品費	45	769	117	4	—	234	—	—	478	—	1,649
修繕費	5,863	25,572	4,071	19	—	—	5	—	820	—	36,353
水利使用料	2,209	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,209
補償費	415	186	0	0	—	0	—	—	4	—	608
賃借料	210	519	115	3	—	—	—	0	1,794	—	2,644
委託費	1,118	749	4,850	25	—	2,852	—	—	4,531	—	14,128
損害保険料	0	47	275	—	—	—	—	—	10	—	334
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償資金 補助法一般負担 金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援機 構負担金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
原賠・廃炉等支援 機構一般負担金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,604	—	—	695	—	3,299
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	311	—	311
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,251	—	1,251
諸費	379	635	953	7	—	1,057	—	—	2,256	—	5,290

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	101	—	—	—	—	101
諸税	1,376	2,839	2,495	11	—	102	20	—	598	—	7,444
固定資産税	1,375	2,802	1,717	11	—	—	20	—	334	—	6,263
雑税	0	36	777	0	—	102	—	—	264	—	1,181
減価償却費	4,117	16,461	7,993	66	—	—	—	7	1,305	—	29,953
普通償却費	4,117	16,461	7,993	66	—	—	—	7	1,305	—	29,953
固定資産除却費	914	1,570	67	—	—	—	—	0	58	—	2,611
除却損	486	80	12	—	—	—	—	0	32	—	612
除却費用	428	1,489	55	—	—	—	—	—	26	—	1,999
原子力発電施設解体 費	—	—	4,273	—	—	—	—	—	—	—	4,273
共有設備費等分担額	153	66	—	—	—	—	—	—	—	—	219
共有設備費等分担額 (貸方)	△2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2
非化石証書関連振替 額	△2,204	△9	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,214
他社購入電源費	—	—	—	—	124,627	—	—	—	—	—	124,627
新エネルギー等電 源費	—	—	—	—	12,918	—	—	—	—	—	12,918
その他の電源費	—	—	—	—	111,709	—	—	—	—	—	111,709
非化石証書購入費	—	—	—	—	294	—	—	—	—	—	294
建設分担関連費振替 額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△39	—	△39
附帯事業営業費用分 担関連費振替額 (貸 方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△11	—	△11
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	137,676	137,676
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,403	3,403
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△12	△12
合計	18,351	232,407	36,676	355	124,922	11,835	26	7	21,842	141,067	587,493

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△267百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも54百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。

附帯事業営業費用明細表
 前事業年度
 (2020年4月1日から
 2021年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	4	33	38
修繕費	—	23	23
減価償却費	—	291	291
その他	10	1,983	1,993
合計	15	2,331	2,347

附帯事業営業費用明細表
 当事業年度
 (2021年4月1日から
 2022年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	1	46	48
修繕費	—	29	29
減価償却費	—	332	332
その他	15	2,973	2,988
合計	17	3,381	3,399

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				海外投資 等損失 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	2	70,000	39,255	137,644	△3,351	285,928
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩				△0		0	-		-
剰余金の配当						△3,131	△3,131		△3,131
当期純損失（△）						△5,094	△5,094		△5,094
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分						△0	△0	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	△0	-	△8,225	△8,226	△4	△8,231
当期末残高	117,641	33,993	28,386	2	70,000	31,029	129,417	△3,356	277,696

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,991	△1,974	1,017	286,945
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				-
剰余金の配当				△3,131
当期純損失（△）				△5,094
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,550	3,865	5,416	5,416
当期変動額合計	1,550	3,865	5,416	△2,814
当期末残高	4,542	1,891	6,433	284,130

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金			利益 剰余金 合計		
				海外投資 等損失 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	2	70,000	31,029	129,417	△3,356	277,696
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩				△2		2	—		—
剰余金の配当						△3,653	△3,653		△3,653
当期純損失（△）						△12,828	△12,828		△12,828
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分						△2	△2	3	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△2	—	△16,482	△16,484	△1	△16,486
当期末残高	117,641	33,993	28,386	—	70,000	14,547	112,933	△3,357	261,210

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,542	1,891	6,433	284,130
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△3,653
当期純損失（△）				△12,828
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	626	△1,586	△959	△959
当期変動額合計	626	△1,586	△959	△17,446
当期末残高	5,169	304	5,473	266,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

特殊品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当社の確定給付企業年金制度については、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を上回っているため、前払年金費用として計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業は、主に北陸三県[富山県、石川県、福井県（一部を除く）]と岐阜県の一部において行う発電・販売事業であり、収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料及び他社販売電力料等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(1) 電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の使用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき

毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

(2) 他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1カ月以内に料金又は取引代金を収受しており、重要な金融要素は含んでいない。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについて、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部

②ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…長期借入金

③ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公部第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号。以下「改正法」という）に基づき使用済燃料再処理機構（以下「機構」という）に拠出金を納付す

ることにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

また、使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。なお、これに伴う当事業年度の損益に与える影響はない。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、当事業年度の利益剰余金期首残高に与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

2. 改正電気事業会計規則の適用

2021年4月1日に「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が改正施行された。これにより、前事業年度において営業収益に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更している。

改正電気事業会計規則の適用については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（令和3年経済産業省令第22号）附則第2条第2項の規定に従い、当事業年度の期首より前には遡及適用していない。

この結果、当事業年度の営業収益及び営業費用はそれぞれ110,122百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に影響はない。

3. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
電気事業固定資産	39,743百万円	39,760百万円
水力発電設備	19,193	19,217
汽力発電設備	14,916	14,912
原子力発電設備	150	150
新エネルギー等発電設備	202	202
業務設備	5,280	5,277
事業外固定資産	751	747
合計	40,495	40,507

※2 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	505,000百万円	555,000百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	37,531	34,930

その他、下記の資産は、当社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社長期投資	377百万円	1,622百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債	30,000百万円	50,000百万円
長期借入金	55,601	42,077
リース債務	1	—
雑固定負債	440	500
合計	86,043	92,577

※4 未払税金には次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法人税及び住民税	44百万円	－百万円
事業税	169	1,975
消費税等	－	1,691
その他	294	318
合計	507	3,985

※5 湯水準備引当金

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条に基づく引当金である。

6 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日本原燃(株)	27,002百万円	26,617百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	5,500	9,400
富山共同自家発電(株)	1,000	2,800
Fujairah Power Company F3 LLC	4,043	4,470
仙台港バイオマスパワー合同会社	－	3,174
合計	55,039	63,955

※7 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

ガス供給事業

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
専用固定資産	1,974百万円	1,784百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,445	1,901
合計	3,419	3,686

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
接続供給託送料	121,500百万円	123,962百万円
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	1,970	3,595
受取利息	2,659	2,470

※2 湯水準備引当金の取崩し

湯水準備引当金取崩し（貸方） 17,651百万円

2022年3月11日、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条第2項（特別の理由がある場合の取崩し）の規定に基づき、経済産業大臣に申請を行い、2022年3月25日に同申請の許可を受けて取崩しを行ったものである。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金
前事業年度末 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	14,352	9,978

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式 (百万円)	76,458
関連会社株式 (百万円)	3,655
子会社出資金 (百万円)	2,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金」には含めていない。

当事業年度末 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	11,023	6,649

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 (2022年3月31日)
子会社株式 (百万円)	83,468
関連会社株式 (百万円)	6,757
子会社出資金 (百万円)	3,300
関連会社出資金 (百万円)	1,245

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
資産除去債務	11,816	11,615
税務上の繰越欠損金	1,412	8,785
退職給付引当金	5,183	5,389
分離先企業株式に係る一時差異	4,673	4,673
減価償却費損金算入限度超過額	4,478	3,945
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	1,038	881
濁水準備引当金	5,772	837
その他	12,150	12,570
繰延税金資産小計	46,526	48,698
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△1,561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,399	△4,400
評価性引当額小計	△2,399	△5,961
繰延税金資産合計	44,127	42,736
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△9,483	△9,162
前払年金費用	△5,195	△6,038
その他有価証券評価差額金	△1,750	△1,993
その他	△739	△165
繰延税金負債合計	△17,169	△17,360
繰延税金資産の純額	26,957	25,376

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。

当事業年度 (2022年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)	帳簿原 価増加 額 (百万 円)	工事費 負担金 等増加 額 (百万 円)	減価償 却累計 額増加 額 (百万円)	帳簿原価 減少額 (百万円)	工事費 負担金等 減少額 (百万円)	減価償却 累計額 減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万 円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)		
電気事業固定資産	2,282,409	39,743	1,797,761	444,904	30,965	32	30,100	16,239	15	11,239	2,297,135	39,760	1,816,621	440,752	57,959	
水力発電設備	443,505	19,193	331,613	92,697	4,676	32	4,117	2,876	8	2,364	445,305	19,217	333,365	92,722	3,115	
汽力発電設備	964,562	14,916	744,901	204,744	20,926	-	16,602	7,692	3	7,591	977,797	14,912	753,913	208,971	38,487	
原子力発電設備	761,911	150	640,881	120,879	4,617	0	7,998	4,800	-	507	761,728	150	648,371	113,206	4,196	(注)1
新エネルギー等発電設備	3,487	202	1,201	2,084	0	-	66	-	-	-	3,488	202	1,267	2,018	1,572	
業務設備	90,591	5,280	60,903	24,406	743	-	1,307	870	3	774	90,465	5,277	61,436	23,751	10,586	
休止設備	18,140	-	18,140	0	-	-	-	-	-	-	18,140	-	18,140	0	-	
貸付設備	210	-	119	90	0	-	7	0	-	0	210	-	126	83	-	
附帯事業固定資産	2,687	-	712	1,974	-	-	190	-	-	-	2,687	-	902	1,784	-	
事業外固定資産	11,110	751	733	9,625	224	-	43	209 (54)	4	122	11,125	747	654	9,723	9,777	(注)2
固定資産仮勘定	148,230	-	-	148,230	48,195	-	-	28,522	-	-	167,903	-	-	167,903	-	
建設仮勘定	140,555	-	-	140,555	45,991	-	-	27,855	-	-	158,691	-	-	158,691	-	
除却仮勘定	15	-	-	15	672	-	-	667	-	-	20	-	-	20	-	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	7,659	-	-	7,659	1,531	-	-	-	-	-	9,191	-	-	9,191	-	

科目	期首残高 (百万円)	期中増減額		期末残高 (百万円)	摘要
		増加額 (百万円)	減少額 (百万円)		
核燃料	86,984	5,833	13,915	78,902	
装荷核燃料	26,219	-	-	26,219	
加工中等核燃料	60,765	5,833	13,915	52,683	
長期前払費用	11,762	2,112	2,084	11,791	

(注) 1. 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価(再掲)は32,771百万円である。

2. 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【固定資産期中増減明細表(2) (無形固定資産再掲)】

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
水利権	6,438	—	—	6,406	31	
共用水路利用権	1,267	—	—	1,267	—	
下流増負担金	623	—	—	623	—	
電気通信施設利用権	753	—	—	690	62	
電気ガス供給施設利用権	171	36	—	57	151	
水道施設利用権	1,359	—	—	1,355	4	
温泉利用権	32	—	—	32	—	
港湾施設利用権	402	—	—	207	194	
電話加入権	29	—	—	—	29	
借地権	923	1	—	—	924	
地役権	282	—	—	—	282	
諸施設利用権	227	—	—	227	—	
ダム使用权	91	—	—	37	53	
合計	12,603	38	—	10,907	1,734	

【減価償却費等明細表】

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	209,929	2,458	175,212	34,717	83.5
水力発電設備	17,288	219	14,224	3,063	82.3
汽力発電設備	44,897	742	34,830	10,067	77.6
原子力発電設備	93,678	845	83,916	9,762	89.6
業務設備	54,053	651	42,231	11,822	78.1
その他の設備	11	0	9	2	81.5
構築物	447,232	4,099	329,170	118,062	73.6
水力発電設備	251,064	1,762	192,984	58,080	76.9
汽力発電設備	115,166	1,294	83,095	32,071	72.2
原子力発電設備	80,920	1,040	53,043	27,876	65.6
その他の設備	80	1	46	33	57.9
機械装置	1,485,381	22,926	1,286,889	198,491	86.6
水力発電設備	146,311	2,106	117,436	28,874	80.3
汽力発電設備	760,816	14,489	632,276	128,540	83.1
原子力発電設備	540,959	5,828	503,235	37,724	93.0
新エネルギー等発電設備	1,712	66	1,267	444	74.0
業務設備	17,322	429	14,462	2,859	83.5
その他の設備	18,258	5	18,210	47	99.7
備品	16,261	533	14,328	1,933	88.1
水力発電設備	378	8	344	33	91.1
汽力発電設備	2,092	61	1,666	425	79.6
原子力発電設備	8,975	275	7,992	982	89.1
新エネルギー等発電設備	0	0	0	0	0.6
業務設備	4,814	186	4,324	489	89.8
リース資産	239	39	115	124	48.1
水力発電設備	37	7	18	18	49.8
汽力発電設備	7	1	3	3	51.5
原子力発電設備	23	2	10	12	46.4
業務設備	171	28	82	89	47.8
有形固定資産計	2,159,044	30,056	1,805,715	353,329	83.6
無形固定資産					
水利権	6,438	8	6,406	31	99.5
共用水路利用権	1,267	-	1,267	-	100.0
下流増負担金	623	-	623	-	100.0
電気通信施設利用権	753	11	690	62	91.7
電気ガス供給施設利用権	208	8	57	151	27.4
水道施設利用権	1,357	0	1,353	4	99.7
温泉利用権	32	-	32	-	100.0
港湾施設利用権	402	6	207	194	51.7
諸施設利用権	227	-	227	-	100.0
ダム使用権	91	3	37	53	41.3
無形固定資産計	11,403	38	10,905	497	95.6
電気事業固定資産 合計	2,170,448	30,095	1,816,621	353,826	83.7
附帯事業固定資産	2,687	190	902	1,784	33.6
事業外固定資産	1,324	43	654	669	49.4

(注) 電気事業固定資産の当期償却額30,095百万円には、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき雑流動資産からの振替額0百万円が含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(2022年3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		(その他有価証券)					
		日本原燃(株)	1,772,840	17,728	17,728		
		日本原子力発電(株)	1,565,658	15,656	15,656		
		NCT Holdco, LLC	48	3,068	3,240		
		富士電機(株)	347,623	82	2,141		
		(株)北國フィナンシャルホールディングス	669,123	542	2,047		
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,211,866	2,664	1,975		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,036,287	2,410	1,623		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,845,440	161	1,403		
		セーレン(株)	577,500	308	1,284		
		T I S (株)	258,276	3	743		
		その他95銘柄	6,181,341	5,403	4,631		
計	16,466,002	48,031	52,475				
諸有価証券	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要			
	(その他有価証券)						
	出資証券	632	632				
	計	632	632				
その他の 長期投資	種類	金額(百万円)	摘要				
	出資金	239					
	雑口	54,511					
	計	54,751					
合計		107,859	—				

【引当金明細表】

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	187	226	—	187	226	「期中減少額・その他」は、 洗替計算の差額による取崩し である。
退職給付引当金	18,539	7,660	6,923		19,276	
濁水準備引当金	20,645	—	—	17,651	2,993	(注)

(注) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条第2項（特別の理由がある場合の取崩し）による取崩しである（2022年3月25日経済産業大臣許可）

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞及び大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	(第97期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年8月19日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月25日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類			2021年7月28日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類			2021年9月3日 2021年12月3日 2021年12月3日 2022年4月8日 2022年5月18日 2022年6月15日 北陸財務局長に提出
(6) 四半期報告書及び確認書	(第98期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2021年7月29日 関東財務局長に提出
	(第98期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	2021年10月28日 関東財務局長に提出
	(第98期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	2022年1月31日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書			2021年7月6日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。			2022年3月25日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2021年8月19日 2021年10月28日 2021年11月9日 2022年3月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産39,248百万円（純額）を計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は58,036百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額72,742百万円から評価引当額14,706百万円が控除されている。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産7,235百万円を計上しているが、この税務上の繰越欠損金の大部分は北陸電力株式会社において生じたものであり、会社は将来減算一時差異に加えて、税務上の繰越欠損金についても、収益力に基づく将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、志賀原子力発電所の停止の影響、将来の販売電力量及びウクライナ情勢を受けた燃料価格の動向である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は、原子力規制委員会による志賀原子力発電所の新規規制基準への適合性確認審査の進展状況、将来の電力需要の動向や電力市場における競争状況による販売電力量の変動影響、及び、ウクライナ情勢をめぐる燃料価格の動向の不透明感等の不確実性を伴い、経営者の重要な判断を伴うこれらの仮定により影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、北陸電力株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な税務上の繰越欠損金が生じた原因について検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された収益力に基づく将来の課税所得の見積りを評価するため、将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たり、取締役会及び常務会の議事録を閲覧し、経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・また、経営者の事業計画策定の確度を評価するため、過年度における事業計画及び課税所得の見積りと実績との比較を行った。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である志賀原子力発電所の停止の影響、将来の販売電力量及び燃料価格の動向について、経営者と議論した。志賀原子力発電所の停止の影響及び将来の販売電力量の予測については、原子力政策・規制や原子力規制委員会による適合性確認審査での審議状況、及び販売電力量の過去実績からの趨勢分析や業界動向、北陸地域の景気動向を含む直近の利用可能な外部情報との整合性を検討することにより、経営者の仮定を評価した。また、ウクライナ情勢を受けた燃料価格の動向については、燃料市況の現状やその背景につき、経営管理者等への質問や直近の利用可能な外部情報をもとに、経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを織り込んだ経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電力株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。